



農業農村整備

かごしま

VOL. 336
平成29年1月発行



トピックス

上平川環境保全対策向上支援隊(知名町)が
農業農村整備優良地区コンクールで入賞



水土里ネット

水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

水土里ネット鹿児島(鹿児島県土地改良事業団体連合会)

平成二十九年一月	他職員一同	〃	〃	監事	代表監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理事	専務理事	〃	副会長	会長
		新納	町田	坂口	横山	朝山	名越	永野	東	笹山	日高	東	宮路	川野	西野	川添	本坊	永吉
		啓武	廣志	二郎	宏志	毅	修	和行	靖弘	義弘	政勝	孝一郎	高光	敏彦	一秀	健	輝雄	弘行

INDEX

■ 新年のご挨拶

- 会長 永吉 弘行 …… 1
- 鹿児島県農政部長 川野 敏彦 …… 2
- 鹿児島県農政部農業土木技監 堀 洋一郎 …… 3
- 参議院議員・全国水土里ネット会長会議顧問 進藤 金日子 …… 4

■ トピックス

- 上平川環境保全対策向上支援隊(知名町)が 農業農村整備優良地区コンクールで入賞 …… 5

■ 本会の活動

- 平成28年度 第2回監事会及び監事監査を実施 6
- 平成28年度 第2回理事会を開催 …… 7
- 各事業推進協議会と合同で農業農村整備事業 に関する意見交換会と要請活動を実施 …… 7
- 九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良 事業団体連合会九州協議会が要請活動 …… 9
- 平成28年度 土地改良区連絡会議を開催 …… 10

■ 政策情報

- 平成29年度 農業農村整備事業関係予算概算 決定の概要 …… 11

■ ニュース・アラカルト

- 第39回全国土地改良大会 石川大会 …… 14
- 農業農村整備の集いに参加 …… 15

- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡 …… 16
- 標準積算システム運用説明会を開催 …… 17
- 平成28年度 換地計画実務研修会を開催 …… 17
- 鹿児島県農業水利施設小水力等発電 推進協議会が地方研修を開催 …… 18
- 土地改良区決算書変換ソフト導入支援説明会 を開催 …… 19
- 水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等) …… 19
- 地球人会議がごしまがシンポジウムを開催 …… 19
- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2016 本県児童が入賞 …… 20

■ 技術情報

- 農業農村工学会九州沖縄支部大会 本会職員3名が事例を発表 …… 21

■ 土地改良区情報

- きらり★水土里女子 …… 34

■ 各管内だより

- 曾於支部 …… 35
- 沖永良部支部 …… 36

■ お知らせ

…… 37

■ 会議・研修会情報

…… 37

■ 編集後記

…… 37



表紙写真
第25回かごしまフォト農美展 入選
藤崎 能子 「雪の日の収穫」
撮影場所:東串良町



新年のご挨拶

水土里ネット鹿児島
(鹿児島県土地改良事業団体連合会)
会長 永吉 弘行



新年あけましておめでとうございます。

皆さま方には、かねてより、本県の農業・農村の振興や、本会の組織運営に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は4月に発生した熊本地震をはじめ、全国各地で台風等による甚大な被害が発生した一年でありました。被災された方々に対しまして心からお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を心から願っているところであります。

また、7月の参議院議員選挙においては、土地改良代表として、進藤金日子参議院議員が誕生いたしました。全国各地で要望されている農業農村整備事業が、必ずしもその要請に応えきれていない現状において、地域の課題に真摯に向き合い、私たちの声を確実に国政へ届けていただく意味でも、今後、土地改良事業の大きな推進力になるものと確信しています。

そして10月には、平成28年度第2次農林水産関係補正予算、年末には平成29年度政府当初予算も概算が決定されました。進藤参議院議員をはじめ、農業農村整備にご理解をいただいている県選出国会議員の皆さまの強力なご支援もあり、土地改良事業関係の予算は、大幅削減前の水準に回復しつつあり、地域の声が確実に反映されてきていることを実感しております。

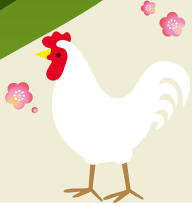
このような中、8月には、新たな「土地改良長期計画」が閣議決定されました。新たな計画は、平成28年度から32年度までの5年間を計画期間として、計画的かつ効果的に事業を進めていくため、産業政策として「豊かで競争力ある農業」、地域政策として「美しく活力ある農村」、これら2つの政策を支える「強くてしなやかな農業・農村」を政策課題として策定されています。

中でも、計画を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項として、「土地改良制度の検証・検討」が位置づけられました。政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂)」にも明確に位置づけられ、自由民主党の「農業基本政策検討プロジェクト」で検討が行われています。本会でも機会を捉えて、個別具体的な要望項目を要請しておりますが、農業・農村の構造の変化に伴い、将来に向けた土地改良区の在り方など、さまざまな課題に対応する制度の見直しを期待しているところです。

このような情勢を踏まえまして、私どもが取り組んでおります農業農村整備事業は、会員である市町村や土地改良区の皆さま方が、農業・農村を取り巻く情勢の変化に的確に対応しながら進めていくことが重要であります。

本会といたしましても、引き続き国や県が進める各種施策の実現に向けまして、各種事業の推進に積極的に関与しながら、さまざまな支援事業活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本年が皆さま方にとりまして、実りある年となりますよう、ご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

鹿児島県農政部長
川野 敏彦



新年明けましておめでとうございます。

皆さまには、かねてより本県の農業農村振興施策の推進にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、本県関係の皆さまが、農林水産祭のむらづくり部門で内閣総理大臣賞を受賞されるとともに、九州管内系統和牛枝肉共励会の団体の部で優勝されるなど、明るい話題がありました。また、農業農村整備関係では、県の重点施策であります大規模土地改良事業において、徳之島用水地区の通水が始まるなど着実な進展も見られました。

一方、4月の熊本地震をはじめ、9月の台風16号など、一年を通して自然災害が多く、農作物や農業関係施設などに大きな被害が発生した年でもありました。

被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

農業・農村を取り巻く情勢は、農業就業人口の減少・高齢化やグローバル化の急速な進展など大きな課題に直面しています。

このような中、県では「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、農業農村整備の分野では、担い手の育成や農地集積と一体となった農業基盤の整備、農地・農村の防災減災、土地改良施設の長寿命化などを推進するとともに、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設等の保全を行う水土里サークル活動への支援などに積極的に取り組んでいるところです。

今日、担い手への農地の集積・集約化が全国的な課題となる中、皆さまにおかれましては、農地中間管理機構とも連携した基盤整備等に取り組んでいただいているところですが、担い手が農地を借り受けるかどうかの判断指標として、基盤整備がしっかりなされているかといった部分が非常に重要な要素になっております。その上で、次世代を担う若者等の後継者の参入が進むような魅力ある農業にするため、農業所得の向上に繋がる施策の展開が必要と考えます。このようなことも踏まえ、農業農村整備事業は、まさに農業を基幹産業とする本県にとって将来を見据えた投資であり、その推進が不可欠であります。

さて、来年は明治維新150周年を迎えます。県においては経済団体や観光関係団体等とも連携し、記念シンポジウムやイベントを開催するなど、節目の年に向けた機運醸成と県内外への情報発信に努めているところです。150周年を迎える今こそ、明治維新を成し遂げた先人たちの偉業を見つめ直すことも大切ではないかと思っております。

幕末の混乱期にあって未知の時代を切り拓いてきた先人たちの志と行動力に学び、直面する課題を克服できるよう全力で取り組み、「世界に挑戦する鹿児島、農林水産業で日本一に!」の達成を目指してまいりますので、今後とも皆さまの一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

終わりに、本年が皆さまにとりまして、実り多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

鹿児島県農政部農業土木技監
堀 洋一郎



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

貴会には、かねてより、本県の農業・農村の振興及び農業農村整備の推進にご理解と多大なご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、9月中旬に台風16号が襲来し、県内の農作物や農地・農業用施設に甚大な被害が発生しました。被災された県民の皆さま方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧に際し、尽力された土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆さまに対しまして感謝申し上げます。

さて、国におきましては、新たな「土地改良長期計画」を昨年8月に閣議決定し、「個性と活力のある豊かな農業・農村の実現」を目指して、産地収益力の向上や担い手の体質強化など6つの政策目標を掲げ、今後5カ年の計画期間の中で、これらの成果の着実な達成に向けた、土地改良事業の重点的・効果的な実施を図ることとしております。

一方、本県におきましては、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、効率的かつ安定的な農業経営の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化と併せて、高性能大型機械の導入が可能となるような農地の大区画化・汎用化、収益性の高い安定した畑作経営の展開のためのほ場整備、畑地かんがい施設の整備等を推進していくこととしております。また、農業生産力の維持向上に向けて、農道、農業水利施設等の点検と、それを踏まえた効果的な長寿命化対策や円滑な更新を促進することとしております。

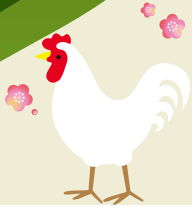
さらに、補正予算で新たに創設された「中山間地域所得向上支援対策」では、意欲ある中山間地域において、農業者等による収益性の高い農産物の生産・販売等の取組を総合的に支援することとしています。

このような中、大規模畑地かんがいについては、県内各地において、事業を積極的に推進しており、その一つである国営かんがい排水事業徳之島用水地区で、昨年2月に一部通水が始まりました。水利用による農業生産性の向上や省力化、さらには高収益作物の導入による農業経営の安定化につながり、徳之島の農業・地域経済のさらなる発展につながるものと期待しております。

今後とも、曾於地域、肝属地域、徳之島、沖永良部島において、「畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた営農が展開され、畑地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、事業の早期完成に向けて関係機関と一体となって、取り組んでまいります。

最後に、土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆さまにおかれましては、会員や関係機関への技術支援、農業水利施設等の適正な維持・管理等、さまざまな面で、より一層のご活躍を期待しております。

今年一年が皆さま方にとりまして、実りある、また大いなる発展の年となりますことをご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

本年も「闘う土地改良」で全力

参議院議員・全国水土里ネット会長会議顧問
しんどう かねひ こ
進藤 金日子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心を一つにいただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年は、本当に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害、9月には鹿児島県をはじめ九州南部地域で甚大な台風被害が発生しました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実働の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取り組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件（15人以上）の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について、原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくこととなります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、さらに平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。

鹿児島県におかれては、先般の台風災害等からの復旧が最優先事項ですが、災害に強い基盤づくりとしての防災・減災対策はもちろん、農業農村の振興を図る農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設等の整備、また、施設の長寿命化対策による農業生産力の維持向上等にも取り組まれており、当初予算の確保は喫緊の課題です。

このほかにも、過疎高齢化や後継者不足など、農業農村には課題が山積しており、往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、ぜひとも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立つて全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいります覚悟です。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

上平川環境保全対策向上支援隊（知名町）が 農業農村整備優良地区コンクールで入賞



選定審査会

全国水土里ネットが主催する、平成28年度農業農村整備優良地区コンクールの選定審査会（生源寺眞一委員長）が、12月2日、東京都で開催された。本県からは、知名町の上平川環境保全対策向上支援隊（以下、上平川支援隊という）が審査にのぞみ、農村振興整備部門で全国水土里ネット会長賞に選ばれた。

同コンクールは、農業農村整備事業や多面的機能支払制度等を契機に、効率的で安定的な農業経営を行うため、生産性や収益性の高い農業の展開を積極的に推進している地区や、地域独自の施策の展開や環境への配慮などにより農村の振興を図り、活力と個性ある地域づくりを進めている優良な地区や団体を、農業生産基盤整備と農村振興整備の2部門にわけて表彰するもの。

今年度のコンクールには、全国から農業生産基盤整備部門に19地区、農村振興整備部門に11地区が申請しており、10月28日の事前選考会で、この中から、農村生産基盤整備部門13地区、農村振興整備部門7地区が絞り込まれ、選定審査会へ推薦された。

選定審査会では上平川支援隊の^{たいら}平秀徳代表が、沖永良部島や上平川地区の概要、事業導入までの経緯等を説明したあと、地域用水環境整備事業により整備されたショーヌホー公園（湧水池）を活用し、地域がまとまってさまざまな活動を行っていることにふれ、「水田を復活させ、地域の子ども会を中心に、稲作体験を行っ

ている。300年以上続く伝統芸能『上平川大蛇踊り』の伝承にも、子ども会から老人会まで、集落全員が協力して取り組んでいる。また、農地を維持するための活動や景観保全のための『えらぶゆりの道づくり』、後継者不足や担い手対策などを話し合う活動など、上平川支援隊を中心に、農家、非農家に関わらず、島の農業を支えていこうという思いが、より一層強まっている。

知名町では、多面的機能支払交付金事業に取り組む20の活動組織が協定を結び、一つの広域活動組織が設立された。私たちの地域だけでなく、町全体で農地を守っていこうという機運が高まっている。今後は、他の地区とも連携しながら、先祖から受け継いできた宝物を次の世代に継承できるよう、集落一体となって取り組んでいきたい」と発表した。

審査員からは、資料の詳細や活動の現状について質問が出された。このうち、「資料には、特に農家、非農家の区別なく活動する機運が高まってきたとあるが、それを感じるの具体的などのような点か」という質問には、平代表が、「皆で汗を流す共同活動や、子ども会から老人会までの協力がなければ開催できない上平川大蛇踊りなど、活動を通して地域の連帯感が強まってきたと感じている」と回答した。

同コンクールの表彰式は、3月24日に東京都で開催される。



事例を発表する平代表（中央）



本会の活動

平成28年度 第2回監事会及び監事監査を実施



横山代表監事の挨拶

11月15日、第2回監事会と第2回監事監査を県土地改良会館において実施した。

●第2回監事会

会に先立ち、横山宏志代表監事（吹上町土地改良区理事長）が、「専務理事をはじめ、役職員一体となった組織運営に対し、感謝を申し上げる。本日は、平成28年度上半期の事業実績並びに会計状況について、皆様のご協力をいただきながら、円滑に監査が実施できるよう進めてまいりたい」と挨拶された。

次に、西野専務理事が、監事の方々の出席及び本会の事業活動や組織運営への支援に対するお礼を述べ、「平成28年度上半期の事業活動については、事業計画に基づき運営できている。本会の財政基盤を支える受託事業についても、目標額を達成できる見込み。また、国の来年度予算については、7月の参議院議員選挙当選直後から、進藤金日子氏が精力的に活動され、平成29年度予算の概算要求並びに平成28年度補正予算に効果が表れている。

8月には、新たな『土地改良長期計画』が閣議決定された。各種施策の実現と地域の実情に応じた予算確保に向け、本会としても地域の声を届けていきたい。あわせて、熊本地震と県内の台風災害への復旧支援として職員を派遣していることもご報告しておく。これから年度末に向け、効率的な業務処理に努め、役職員一体と

なって、会員や地域のために貢献してまいりたい」と挨拶した。

その後、議事に入り、以下の2つの議案について審議が行われ、提案した両議案は原案どおり決定した。

□議案

- ・ 第1号議案 平成28年度第2回監査の実施計画について
- ・ 第2号議案 平成28年度第2回監査結果について

●第2回監事監査

監事会で、第1号議案の第2回監査の実施計画が承認されると、監事会を一時休会し、監事監査が実施された。

本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項について説明し、監査を受けた。

監査終了後、監事による監査簿のとりまとめと監査結果の協議が、別室で行われた。

その後、監事会が再開され、第2号議案について、横山代表監事から「業務の執行は、事業計画に基づいて適切に行われている。また、一般会計と特別会計についても予算書に基づき、適切に執行されていることを確認した」と総評があり、監事会及び監事監査が終了した。



組織運営等についての監査

平成28年度 第2回理事会を開催



理事会

第2回理事会が、12月15日、鹿児島市で開催された。

会に先立ち、永吉弘行会長は出席へのお礼と、日頃の事業活動及び組織運営に対する支援について感謝を述べたあと、「本年7月の参議院議員選挙において、進藤金日子氏を国政に送り出すことができた。第2次補正予算の1,752億円増額や来年度予算の概算要求が前年度比120%など、その効果が徐々に現れてきている。

特に、来年度予算要求については、さまざまな要請活動の機会を捉えて、農林水産大臣をはじめ、農林水産省幹部にも地域の実情と当初予算確保の重要性を伝えてきたが、年末の決定まで、当初予算の確保に向けて、さらなる活動を展開してまいりたいので、ご支援をお願いしたい。

本日の理事会では、上半期の決算や補正予算、顧問の委嘱などをご審議していただくが、上半期は関係者の皆さまのご理解をいただきながら、当初計画に沿った活動を進めることができた。現在、本会では、熊本県土連や会員市町からの要請を受け、熊本地震や台風16号の災害復旧にむけて、職員が日夜その支援にあたりているところ。

本日は、皆さんの協力を得て、議事が円滑に進行できるよう、ご協力をお願いしたい」と挨拶を述べた。

その後、議案審議に入り、提出議案はすべて原案どおり可決承認された。

□議案

- ・ 第1号議案 平成28年度上半期事業報告並びに一般会計・特別会計収支について
- ・ 第2号議案 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- ・ 第3号議案 顧問の委嘱について
- ・ 第4号議案 鹿児島県土地改良事業団体連合会職員給与規程の改正について

また、今年度行った要請活動や来年度予算の概算要求、新たな土地改良長期計画の概要、本会職員の新規採用等についても事務局から報告が行われた。

□報告事項

- ・ 要請活動等の状況について
- ・ 平成29年度農業農村整備予算概算要求について
- ・ 新たな土地改良長期計画について
- ・ 平成29年度職員新規採用について

各事業推進協議会と合同で農業農村整備事業に関する意見交換会と要請活動を実施

本会では、平成29年度農業農村整備事業の予算等に関する意見交換会と要請活動を、鹿児島県と鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会並びに奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で、11月10日と11日に、下記のとおり行った。

10日は、農業農村整備事業に関する意見交換会を、農林水産省で行った。

はじめに、本県を代表して、県農業農村整備事業推進協議会の本坊輝雄会長(南さつま市長)が、本県の農業農村整備事業の推進への協力と、台風16号被害への迅速な対応に対するお礼を述べたあと「農業農村整備事業予算の満額



本会の活動

確保に向けて、ご協力をお願いしたい。本日の意見交換が、今後の農業農村整備事業の施策や予算に反映できるよう、実りある会としたい」と挨拶した。

次に、農村振興局設計課の川村計画調整室長より、予算を取り巻く情勢について情報が提供された。

その後、各協議会の代表者と本会の西野専務理事が、それぞれの提案項目について説明し、農村振興局の各課から回答をいただいた。

1. 開催日:11月10日～11日
2. 開催場所:農林水産省 ほか
3. 出席者:25名

〔鹿児島県農業農村整備事業推進協議会〕
本坊会長(南さつま市長)

〔鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会〕
永野会長(肝付町長)

〔鹿児島県水土里サークル活動支援協議会〕
宮路会長(日置市長)

〔奄美群島農業農村整備事業推進協議会〕
大久保会長(伊仙町長)ほか、市町村関係4名、県3名、本会1名

〔県〕堀農業土木技監、東郷農地整備課長、新馬場農地保全課長、仮屋崎むらづくり企画監 ほか

〔本会〕西野専務理事 ほか



意見交換会

4. 意見交換(制度改正要望等)

○政策提案項目及び回答

〔提案項目①〕

- ・農山漁村地域整備交付金に対する予算確保の方針について

〔回答①〕

- ・交付金の仕組みは、県へ一括配分後、施策に応じて県の裁量でさまざまな分野に配分されるため、補正予算に馴染みにくい。概算要求では対前年比120%を要求している。

〔提案項目②〕

- ・ストマネ(更新)事業における当初予算について

〔回答②〕

- ・年度末に向け、計画的な事業推進が出来るよう努力したい。

〔提案項目③〕

- ・多面的機能支払交付金の予算確保について

〔回答③〕

- ・推進交付金については、昨年度から大幅減となっているが、概算要求では増額要求をしていることを理解してほしい。

〔提案項目④〕

- ・農地の相続未登記等の問題について

〔回答④〕

- ・今年度も引き続き検討を続け、ガイドラインを充実させていくので、参考にしながら所定の手続きを進めてほしい。

〔提案項目⑤〕

- ・農業水利施設保全合理化事業による固定式散水施設の導入について

〔回答⑤〕

- ・施設がまったくないところへの導入はできない。別事業での対応を検討してほしい。

〔提案項目⑥〕

- ・土地改良制度の見直しについて

〔回答⑥〕

- ・事業参加資格の在り方についてはさまざまな意見があり、すぐに結論が出るものではないが、引き続き検討し、支障がない方向性を示したいと考えている。

5. 要請活動

意見交換会終了後から翌日にかけて、各種協議会と合同で、佐藤農村振興局長をはじめ、財務省主計局や鹿児島県選出の国会議員に、下記の内容で要請活動を実施した。



森山衆議院議員への要請

○要望項目

- ・ 農業農村整備事業の推進
- ・ 国営かんがい排水事業の推進
- ・ 「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法(特土法)」の期限延長
- ・ 多面的機能支払交付金の推進

〔奄美群島農業農村整備事業推進協議会〕

- ・ 平成29年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- ・ 平成29年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- ・ 国営かんがい排水事業の推進

要請内容の説明を終えると、佐藤農村振興局長は、「平成30年度からコメの所得補償制度が終了することもあり、なんとしても当初予算で、予算を確保したい。土地改良事業を推進する過程における現場の実情について、財務省などにも声を届けてほしい」との話があった。



佐藤農村振興局長への要請

九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会が要請活動

本会では、九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて、平成29年度農業農村整備事業の予算等に関する要請活動を、九州農業農村整備事業推進協議会及び土地改良事業団体連合会九州協議会とともに、11月29日、下記のとおり行った。

要請活動は、山本有二農林水産大臣をはじめ、佐藤農村振興局長、奥田整備部長、県選出の国会議員にもあわせて実施した。

1. 開催日:11月29日
2. 開催場所:農林水産省 ほか
3. 出席者:32名(九州各県推進協議会及び九州各県水土里ネット役職員等)
〔鹿児島県推進協議会〕宮路会長(日置市長)
〔本会〕永吉会長、西野専務理事 ほか
4. 要望項目
 - ①平成29年度農業農村整備事業概算要求の満額確保及び震災からの復旧・復興に係る財源の確保
 - ②多面的機能支払交付金予算の確保
5. 要請先:農林水産大臣、農林水産省農村振興局、県選出国會議員 ほか



山本農林水産大臣への要請



本会の活動

平成28年度 土地改良区連絡会議を開催

本会では、11月1日、平成28年度土地改良区連絡会議を県土地改良会館で開催した。

本会議は、各地域の要望や課題等を集約し、問題解決のための具体策の検討や協議、また、各地域の実情に応じた活動を、連携して展開していくことを目的としている。

会議には、各地域の代表委員等6名と、県農地整備課、本会の役職員26名が出席した。

はじめに、井神五哉会長（吾平町土地改良区理事長）が出席へのお礼を述べたあと、「土地改良区を取り巻く環境は厳しく、課題は山積している。国は課題解決に向け、農地中間管理機構の活用や日本型直接支払制度、国土強靱化のための基盤整備など、土地改良事業の一層の推進を打ち出し、取り組んでいるところ。本日は、土地改良区の抱える諸問題の解決策や今後の取り組み方等について、協議をお願いしたい」と挨拶した。

次に、西野専務理事が出席及び本会の活動への支援や協力に対し感謝を述べたあと、「農業農村を取り巻く情勢について、新たな土地改良長期計画に即した各種施策が展開され、土地改良制度の見直しが検討されている。土地改良区の課題解決のためには、体制強化に向けた取り組みが重要。我々としてもこれまで同様、施策の実現や予算確保のための要請活動、土地改良区に対する支援活動を展開してまいりたい」と述べた。

続いて、最近の情勢、地域連絡会議での質疑、農業委員の推薦について事務局が報告した後、以下の3項目について協議を行った。

□協議内容

1. 会長の互選について

下記のとおり互選された。

会長：井神五哉（吾平町土地改良区理事長）

副会長：松下喜久雄（指宿市開間土地改良区理事長）

任期：平成29年3月31日まで

2. 現状と課題を踏まえた運営基盤強化対策の検討について

(1)土地改良区の体制強化について

- ①土地改良区の生い立ち
- ②土地改良区を取り巻く現状と課題
- ③今後の方向
- ④土地改良区体制強化基本計画について
- ⑤第5次土地改良区統合整備基本計画

(2)今後の方針について

- ①土地改良区体制強化基本計画作成の方針
- ②統合再編整備の方針

上記について、県及び本会の事務局がそれぞれ説明を行い、それを踏まえて各委員から意見が出された。そして、土地改良区体制強化基本計画の作成については、各地域単位で研修会等を開催する方向で検討すること、また、統合再編整備については、各地域の実情を踏まえて協議を行うことが承認された。

3. 土地改良区連絡会議の活動方向について

今回の検討を踏まえ、各地で開かれる地域連絡会議で報告・協議を行い、各地域の実情に応じた活動を強化していくことが承認された。

また、その他として、中間管理事業の規制緩和等、地方の実態を考慮するよう要請活動で伝えてほしいとの意見が出された。



土地改良区連絡会議

平成29年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

12月22日、一般会計の総額が過去最大の97兆4,547億円となる平成29年度予算案が閣議決定された。農林水産関係予算の総額は、前年度2兆3,091億円に対し、2兆3,071億円の微減。農村振興局関係予算は前年度比103.7%の5,555億円で、このうち農業農村整備事業関係には前年度比105.2%の4,020億円が計上されており、200億円の増額予算となっている。これに平成28年度第2次補正予算額1,752億円を加えると5,772億円となり、民主党政権で大幅削減される前の平成21年度当初予算と同額水準まで回復した。

農業農村整備事業関係予算の内訳は、農業農村整備事業（公共）が、前年度比104.1%の3,084億円で122億円の増、平成28年度追加補正額の1,580億円と合わせると4,664億円となり、前年度当初比157.4%の増額となった。また、農山漁村地域整備交付金（公共）のうち農業農村整備分として701億円、農地耕作条件改善事業（非公共）には236億円が計上され、平成28年度追加補正額172億円と合わせると408億円が計上された。予算の概要等は次のとおり。

平成29年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位:億円)

	28年度 予算額	29年度 概算決定額 A	(28年度第2次補正追加額)	
			補正額 B	A+B
農業農村整備事業	2,962	3,084	1,580	4,664
	-	(104.1%)	-	(157.4%)
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	701	-	701
	-	(95.3%)	-	(95.3%)
農地耕作条件改善事業(非公共)	123	236	172	408
	-	(192.0%)	-	(332.1%)
計	3,820	4,020	1,752	5,772
	-	(105.2%)	-	(151.1%)

- ※ 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2. 下段()書きは28年度予算額との比率である。
 3. 28年度第2次補正額はTPP関連対策を含む。



非公共予算の概要

(単位:百万円)

事 項	28年度 当初予算額	28年度 第2次補正額	29年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	12,274	10,200	23,562	192.0%
荒廃農地等利活用促進交付金	231	—	231	100.0%
多面的機能支払交付金	48,251	—	48,251	100.0%
中山間地域等直接支払交付金	26,300	—	26,300	100.0%
農山漁村振興交付金 ※ うち山村活性化支援交付金を含む	8,000	—	10,060	125.8%
鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	900	9,500	100.0%
都市農業機能発揮対策事業	191	—	160	83.8%
再生可能エネルギー導入等の推進のうち 小水力等再生可能エネルギー導入支援事業	—	—	262	皆増
美しい農村再生支援事業	96	—	44	45.9%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	150	150	150	100.0%
農家負担金軽減支援対策事業	4,660	—	3,740	80.3%
農村振興局 非公共予算総額	121,463	21,500	134,035	110.4%

(注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2 農村振興局 非公共予算総額については、主な事項以外の事業等も含めた総額である。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	28年度 当初予算額	28年度 第2次補正額	29年度 概算決定額	対前年度比 (%)	28年度第2次補正額 + 29年度概算決定額	
					対前年度比 (%)	対前年度比 (%)
	①	②	③	③/①	②+③=④	④/①
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,179	279	1,186	100.6%	1,465	124.2%
国営農地再編整備	176	170	197	111.5%	367	207.8%
国営総合農地防災	262	43	262	99.8%	305	116.2%
直轄地すべり	15	-	12	78.1%	12	78.1%
水資源開発	70	1	73	103.5%	74	105.2%
農業競争力強化基盤整備	500	850	580	116.0%	1,430	285.8%
農村地域防災減災	508	237	508	100.1%	746	146.9%
土地改良施設管理	156	-	156	100.3%	156	100.3%
その他	96	-	111	115.8%	111	115.8%
計	2,962	1,580	3,084	104.1%	4,664	157.4%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2. 28年度第2次補正額はTPP関連対策を含む。
 3. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。

第39回全国土地改良大会 石川大会

第39回全国土地改良大会石川大会が、「水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐー伝えよう水土里の歴史を あえの風にのせてー」をテーマに、10月25日、金沢市のいしかわ総合スポーツセンターで開催された。大会には、全国の土地改良関係者約4,300名が集まり、本県からは会員及び本会役職員等31名が参加した。

大会式典では、水土里ネット石川の西村徹会長が「本県は北陸新幹線の開業によって来訪者が増加し、大きな開業効果が持続的に県下に波及している。このような中、農業の収益性向上による所得拡大のため、コスト削減・高付加価値、6次産業化の取り組みなど、将来を見据えた成長産業化の推進と、農山漁村の活性化を図るため、生産基盤の整備を推進し、世界農業遺産『能登の里山里海』での生業づくりを進めている。先人達から受け継がれてきた大切な農地・農業用施設を次世代に確実に引き継ぐため、ここに参集した関係者が一丸となり、土地改良事業に取り組むとともに、声高らかに全国に発信しよう」と挨拶した。

次に主催者である全国水土里ネットの二階俊博会長が「8月に策定した土地改良長期計画では、産業政策として『豊かで競争力ある農業』、地域政策として『美しく活力ある農村』、さらに産業政策と地域政策を支える土台として『強くてしなやかな農業農村』の3つの政策課題が掲げられた。我々は政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験で、『闘う土地改良』を活動の基本に、積極的に貢献していくことが重要。また、本大会の現地視察においては、土地改良が今日の石川県の農業農村に果たしてきた役割を肌で感じるとともに、改めて我々に課せられた使命の重要性を認識していただき、その上で関係各位が土地改良を通じ、各地域の課題をいかに解決し、地域農業の振興にどのように貢献できるかを考える絶好の機会にさせていただけることを願っている」と挨拶した。

続いて、谷本正憲・石川県知事が挨拶、磯崎陽輔・農林水産副大臣及び進藤金日子参議院議員が祝辞を述べた。

表彰式では、農林水産大臣表彰をはじめ、農林水産省農村振興局長表彰、全土連会長表彰が68名に授与され、本県からは霧島町田口土地改良区の深町四雄理事長が、全土連会長表彰を受賞した。

その後、基調講演、基調報告、北陸局管内の優良事例地区紹介と続き、石川県立大学の金平健世さんと川向七海さんが「我々水土里ネットは、国民に農業農村の大切さについて理解を深める啓発活動を継続し、農村地域の豊富な資源である再生可能エネルギー等の積極的な活用により、自らが組織強化を図るとともに、引き続き地域と資源を守り、安全安心な農村社会を創ることが使命である」と大会宣言を読み上げた。最後に、次期開催県の水土里ネット静岡の伊東真英会長へ大会旗が引き継がれ、式典は幕を閉じた。

翌日は、県営ほ場整備事業農地再生モデルプロジェクト事業や河北潟太陽光発電所等を視察した。

本県の参加者からは、「全国各地で鋭意努力されている方々と出会い、一人一人の力が集結し、日本の農業農村を築いていることを誇りに感じた」、「土地改良事業の重要性と使命感を再認識した。土地改良区運営にさらに力をいれて取り組みたい」等の感想が聞かれた。



本県からの参加者

農業農村整備の集いに参加



二階全土連会長による挨拶

全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットは、11月28日、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、農業農村整備の集いを、東京都で開催した。これは、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的に実施している。全国から、およそ1,200名が参加し、本県からも、永吉弘行会長をはじめ、9名が出席した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が、東北や北海道、南九州を襲った台風で被災された方々にお見舞いを述べた後、「この2年間で、土地改良予算を平成21年度予算の水準に戻そうと努力を重ねている。ようやく近いところまでこぎ着けたが、今後は当初予算での予算枠を獲得することが大変重要。今日は玄関から会場まで満員のご来場を、全国各地からいただいた。こういう熱心な姿を財政当局が見れば『土地改良は、今年は本気だな』と認識してもらえる。農家の期待を裏切ってはならない。全力を尽くし、予算の確保に努めたい」と挨拶した。

次に、山本有二農林水産大臣が、台風災害のお見舞いを述べた後、祝辞として、「土地改良事業は、農業の競争力強化や中山間地域を含めた農村の活性化など、個性と活力ある豊かな農業農村を実現するための土台となるもの。土地改良事業の予算は、今般成立の第2次補正予算で昨年度の補正予算の約1.8倍を確保し、大幅

削減前の水準に回復しつつあるものの、いまだ全国各地のニーズには応えられない状況。当初予算の確保による事業の計画的な推進が重要な課題。来年度当初予算の概算決定に向け、最大限の予算確保に努めるとともに、夢と希望の持てる農政新時代の創造に、全力で取り組んでいく」と述べた。

続いて、自民党の農林・食料戦略調査会の西川公也会長は、「中山間地等の土地改良事業がうまく進むよう努力を重ねていきたい」、食料産業調査会の宮腰光寛会長は、「基盤整備事業はそれぞれの地域での百年の大計。土地改良事業の効果は、地域にとって本当に重要」、今村雅弘復興大臣は、被災農地の復旧・復興状況を説明したほか、中山間地の農業でも最新の技術を導入していくとの考えを示した。

また、全国水土里ネット会長会議の進藤金日子顧問は「予算の額は重要だが、事業効果もしっかり示す必要がある。よい事業をして、農家の所得を向上させる、地域を守っていくことはまさに本日のテーマ。この予算が、着実に事業を通じて効果を発揮していく姿を訴えていかねばならない」と呼びかけた。

その後、秋田県の由利本荘市土地改良区と群馬県の赤城西麓土地改良区、熊本県の三角町土地改良区の取り組み事例が発表された。

最後に、要請文の朗読、ガンバロウ三唱を行い、今後も農業農村整備予算の確保に向けて、より一層努力し取り組むことを全員で再認識し、閉会した。



進藤顧問による挨拶

九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡

11月15日、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会が主催する九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡が、「がんばろう九州/つなげよう地域の力」をスローガンに、福岡国際会議場で開催された。九州各県の活動組織や行政等からおおよそ1,000名が集まり、本県からも95名が参加した。

開会に先立ち、福岡県農地・水・環境保全協議会の金子健次会長（福岡県土連会長・柳川市長）が出席へのお礼を述べた後、「本フォーラムは、多面的機能支払交付金の活用により、農業・農村の自然や景観、伝統文化などの多面的機能を、地域全体で保全・継承する地域活動について広く情報発信するとともに、活動組織間の連携強化や情報の共有を図ることを目的に、平成20年度から開催している。今や多面的機能支払制度は地域に浸透し、広がり続けている。昨年度からは法制化され、農村の活動になくはならない制度として期待されている。昨年度の農地維持活動及び資源向上活動のエリア別活動実績において、九州は1位、2位の組織数をほこる。これも国や県、市町村等の関係機関と連携を図り、活動内容の多様化と活動エリアの拡大に努めたおかげ。今日は、各県の先進事例及び基調講演を参考にいただき、今後もそれぞれの地域コミュニティの担い手として、さらなる活性化に努めてほしい」と挨拶した。

次に、九州農政局の山田耕士次長と、福岡県農林水産部の岡本光司次長が来賓挨拶を述べた。その後、九州各県から7つの活動組織が代表として事例発表を行い、本県からは曾於市の「大隅南地域環境保全協議会」（吉川和敏会長）が、取り組みを紹介した。

同協議会は大隅南小学校区の約600名の構成員から成る組織で、平成19年度から水土里サークル活動に取り組んでいる。吉川会長は、「校区民全員の参加を呼びかけ、15の自治会単位で活動している。農道の草払いや排水路の泥上げ等の共同活動は習慣化され、さらに共同

活動終了後に、地区内の県道や市道等の草払いも積極的に行われるようになり、地域環境が改善された。遊休農地は解消され、新たな耕作者も生まれた。また鳥獣被害防止対策として、くくりわなの免許を13名が取得し、猟友会と連携して100頭以上のイノシシを捕獲した。雑草対策として調整池の畦畔にヤギを放し、除草いらずとなった。また地域行事として鬼火焚きも始めた。今後も『自分たちの地域は自分たちで守る』をモットーに、水土里サークル活動に取り組んでいきたい」と発表した。

その後、農と自然の研究所の宇根豊代表が「百姓仕事の最大の楽しみは何か～新しい時代の自然観と農業観を提案する～」をテーマに、基調講演を行った。

宇根氏は、「田んぼが多面的機能を発揮するのは百姓のおかげ。農村風景は百姓が作り出している。今やその百姓は少なくなり、今後はこれまでとは異なる、資本主義から脱却した農業観が必要。日本の農業政策は中山間地域直接支払や多面的機能支払があるが、決して十分ではない。百姓が本気で要請しなければ伝わらない。ともがなぼう」と話した。

最後に、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会の塚部芳和副会長（佐賀県土連会長・伊万里市長）が閉会の挨拶を述べ、幕を閉じた。



大隅南地域環境保全協議会の事例発表

標準積算システム運用説明会を開催

本会では、「標準積算システム」の年度改定に伴う運用説明会を9月27日に、県土地改良会館で開催し、標準積算システムを導入している市町村等の担当者35名が参加した。

説明会では、平成28年度の積算体系・歩掛が10月より適用されることに伴い、標準積算システムの改定内容に関する説明のほか、標準積算システムの運用に関する確認事項、標準積算システムVer.3の新機能の紹介と障害対応について、本会の担当者が説明を行った。

このほか、鹿児島県が平成29年10月に導入を予定している「施工単価パッケージ型積算方式」について、現行の積上げ積算方式では、直接工事費を機械経費、労務費、材料費に分けて積算しているが、これを1つの「施工パッケージ」として積算する方式となること。併せて、一般土木工事の積算体系において、国では「単価型積算書」を基準としており、本県も平成29年10月からの本格運用を目指し、「明細型積算書」から「単価型積算書」への移行に取り組むこととなったことについて、移行する積算方式や積算体系の概要、移行のスケジュール等についても説明した。

あわせて、積算業務の一助となるよう標準積算システムVer.3の操作説明書改訂版も配布した。



標準積算システムの説明を受ける参加者

平成28年度 換地計画実務研修会を開催

11月28日、29日の2日間、平成28年度換地計画実務研修会が、今年度制定された土地改良区体制強化事業の一環として、県土地改良会館で開催された。

この研修会は、換地事務に従事する担当者を対象に、関係法令全般と実務の両面において理解を深めることを目的としたもので、市町村や土地改良区、県、本会から、換地業務に携わる職員等39名が出席した。

初日は、農業振興地域制度や農地法、土地改良換地制度、換地理論、活性化計画書作成について講義が行われた。また翌日には、行政界等変更や法手続き、確定測量と密接に関係する国土調査法第19条第5項認証申請事務、土地改良事業と農地中間管理事業の連携、測量法及び公共測量について学んだ。

九州農政局や国土地理院、県農政部、県総務部、県地域振興公社、本会職員等により、各種法制度や換地計画に関する実務について詳細な解説が行われ、受講者は熱心に聴き入っていた。

研修を終えた受講者からは、「関係業務の研修を幅広く受講することができ、とても参考になった」、「換地業務以外にも必要な知識がたくさんあることがわかった。ひとつひとつ勉強していきたい」等の意見が寄せられた。



二日間に渡り、換地計画の実務を学んだ

鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会が地方研修を開催



1日目、複式簿記の研修



2日目、中小水力発電実務の研修

本会に事務局を置く鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会は、小水力等発電導入技術力向上地方研修を12月1日から2日にかけて、県土地改良会館で開催した。

本研修は、協議会会員の技術力向上と本県の農業水利施設を活用した小水力発電の推進を目的に開催しており、県、市町、土地改良区、本会等24団体から44名が参加した。

はじめの会長挨拶では「農業農村整備事業では、平成24年7月に固定価格買取制度が施行されたことを契機として、再生可能エネルギーの導入の可能性が広がっており、土地改良施設の維持管理費の軽減にも寄与している。本協議会としての確かな事業活動を進め、会員の皆さまと密接に連携し、小水力等発電の導入推進に取り組んでまいりたい。2日間の研修を十分に習得のうえ、ご活用いただきたい」と、尾原英樹事務局長が代読した。

初日は、土地改良区会計基準に基づく小水力発電事業会計について、全国水土里ネットの田中克哉主査が講演を行った。土地改良区の資産評価と減価償却等の説明のあと、仕訳、貸借対照表、正味財産増減計算書の作成について詳細に説明した。

意見交換では、減価償却費や引当金(修繕、退職給付、濁水準備等)の考え方についてをはじめ、既存施設の資産評価方法や、売電収益の使途範囲と土地改良施設全体の維持管理費の範囲等についても質問が出された。

翌日は、田中水力(株)の國分清技術本部長が小水力発電における現場条件に応じた水車の選定方法を、西技工業(株)の池田博嗣課長が中小水力発電実務を説明した。さらに、鹿児島工業高等専門学校(校)の楠原良人教授が、小水力発電における県内自治体と企業との取り組みを紹介した。また事務局は、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業と今後の進め方について説明した。

研修を終えた参加者からは、「複式簿記への移行にあたり、既存施設の資産評価方法が参考になった」や「県内の取り組み事例や稼働状況がわかった」等の感想が寄せられた。

地方研修事業は、来年度以降も継続されることが決まった。本協議会では、今後も研修・専門技術者派遣等の事業活動をはじめ、情報提供に努めるとともに、協議会会員、職員等の小水力等発電事業に関わる技術力向上と技術者育成を図ることとしている。

研修会 カリキュラム	
1日目：平成28年12月1日(木)	
・土地改良区の資産評価・減価償却	全国土地改良事業団体連合会 管理システム研究部 主査 田中 克哉
・土地改良区会計基準に基づく小水力発電事業会計について	～仕訳、貸借対照表、正味財産増減計算書の作成まで～
・全国土地改良事業団体連合会 管理システム研究部 主査 田中 克哉	
・小水力等発電事業の仕訳、貸借対照表、正味財産増減計算書	土地改良区の資産評価・減価償却等についての意見交換
	鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会事務局長 尾原 英樹
2日目：平成28年12月2日(金)	
・小水力発電における現場条件に応じた水車の選定方法	田中水力(株) 技術本部長 國分 清
・中小水力発電実務	西技工業(株) 企画開発部 課長 池田 博嗣
・小水力発電における県内自治体と企業との取り組み	鹿児島工業高等専門学校 電気電子工学科 教授 楠原 良人
・小水力等再生可能エネルギー導入推進事業と今後の進め方について	鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会事務局 東 陽一

土地改良区決算書変換ソフト導入支援説明会を開催

本会では、10月24日から28日の5日間、土地改良区決算書変換ソフト導入支援説明会を、県土地改良会館で開催した。

土地改良区決算書変換ソフトは、複式簿記会計を行うことが困難な土地改良区に対し、単式簿記会計の決算書から財務諸表を作成するための補完的なソフトで、全国水土里ネットが無償で提供している。

上記に該当する土地改良区のうち、6月に開催した土地改良区地域連絡会議において、説明会への参加申し込みのあった32土地改良区の職員等が参加した。

説明会では、決算書変換ソフトの導入の必要性や、作成される財務諸表の基礎知識等について説明したあと、演習として、実際にパソコンを使用し、それぞれの土地改良区の決算書を変換ソフトに入力していった。

参加者は、決算書変換ソフトに入力する際の勘定科目への振り分けや固定資産の入力など、順を追って説明を受けながら、操作方法等を習得していた。

本会では、決算書変換ソフトの導入を希望する土地改良区に対して、今後も支援を行うこととしている。

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

- 理事長職務代理者
南種子町土地改良区
池亀 昭次 (副理事長)
就任日:平成28年10月5日
- 解散
阿久根市折多土地改良区
認可日:平成28年12月2日
- 事務所移転
竹子土地改良区
〒899-6402 霧島市溝辺町竹子607-1

地球人会議かごしまがシンポジウムを開催



賑やかに語り合うパネリストたち

本会に事務局を置く地球人会議かごしま(浜本奈鼓会長)は、10月23日、「ふつうにがんばる/幸せのモノサシ(女子会編)」をテーマに、第9回ふるさと再発見シンポジウムを鹿児島市中央公民館で開催し、約80名が来場した。

今回は、一昨年の「ふつうにがんばる!幸せのモノサシ(大隅編)」に続く第二弾で、鹿児島に根を下ろし、自分らしく元気にがんばる女性に注目した「女子会編」として、農業や漁業、サービス業等の女性たちが出演した。

シンポジウムでは、同会議の活動がスライドで紹介された後、浜本会長の進行で、普段の暮らしぶりや人生の転機、幸せを感じる瞬間、幸せのモノサシ等が語られた。女子会らしい演出と、和やかな雰囲気でも弾み、来場者からは「前向きに生きるヒントをもらった」、「女性の強い生き方を改めて感じた」等の声が寄せられた。

会場には同会議の活動を紹介したパネルや広報誌「へそ」等も展示された。

〔出演者〕

- ・下吹越かおる 指宿市立指宿図書館長
- ・竹崎キヨ子 農業・竹崎農園
- ・田村 素子 主婦・カンパチ養殖業
- ・東 愛理 農業・ゆす村農園(尙取締役)
- ・船元 麻美 (株)山形屋勤務
- ・浜本 奈鼓 地球人会議かごしま会長

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2016 本県児童が入賞



クマさんのふるさと賞を受賞した上覇さん(左)

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2016の審査会が10月11日に東京都で開かれ、鹿児島市立吉野小学校5年、上覇大智さんの「今年も豊作だ」が、クマさんのふるさと賞(株熊谷組)に選ばれた。

この絵画展は、子どもたちに農業や農村に関心を持ってもらい、棚田や田んぼ、水路やため池による水の循環や環境保全機能への理解を促すとともに、大人たちにも子どもの眼差しを届けることを目的に、全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが、平成12年度から実施している。今年は全国から7,879点(本県は55校から418点)が寄せられ、入賞23点、入選164点、地方団体賞42点(本県は入賞1点、入選9点)が選ばれ、11月26日、東京都美術館で授賞式が開催された。

クマさんのふるさと賞を受賞した上覇さんの作品は、稲がたくさん実った黄金色に輝く田んぼで、嬉しそうに刈り取りをするおじいさんと、それを見守るかかしを描いた作品。「稲穂の実の一粒一粒を丁寧に描き、色の変化もつけ、とても美しく仕上げている。山や木などの遠景もしっかりと描かれている」と講評された。賞状と副賞は、(株)熊谷組の櫻野泰則・常務取締役常務執行役員が贈呈した。

上覇さんは「おじいさんが元気に稲刈りをする姿を伝えたくて描きました。お米を一粒ずつ塗るのが難しかったです。表情をうまく表現

できました。授賞式は緊張しましたが、とても嬉しかったです」と話してくれた。

同絵画展の受賞作品は、11月下旬から1月中旬にかけて、東京都美術館をはじめ、東京都庁等で展示された。なお、入賞作品は全国水土里ネットのホームページでも紹介している。
<http://www.inakajin.or.jp/>

また、本県の入選者は、以下のとおり。

- ・ 吉田の田の神様
鈴木 幹太(鹿児島市立川上小2年)
- ・ お米がたくさんとれますように
～お田植え祭り～
垣野内 勇大(鹿児島市立吉野小3年)
- ・ 田車おし
堀江 さくら(鹿児島市立吉野小5年)
- ・ 実りの秋 ～稲刈りの日の風景～
松窪 涼介(鹿児島市立吉野小5年)
- ・ お田植え祭り
柳田 さくら(鹿児島市立吉野小5年)
- ・ 初めての田植え
牧野 有莉(鹿児島市立中山小5年)
- ・ ゆたかなしぜん
浦崎 菜歩(出水市立野田小3年)
- ・ 田植えの風景
畑瀬 相大(始良市立加治木小6年)
- ・ 田んぼを見守る田の神さあ
小川 詩乙音(始良市立蒲生小4年)



「今年も豊作だ」上覇 大智

農業農村工学会九州沖縄支部大会 本会職員3名が事例を発表

農業農村工学会九州沖縄支部大会が、10月20日から21日にかけて、鹿児島市で開催された。シンポジウム、オーラルセッション（講演会）、講習会、現地見学会に、九州沖縄各県の農業土木関係者、約270名が参加した。

オーラルセッションでは、テーマごとに3つの会場に分かれて、行政、民間、大学、土改連等の技術者が、それぞれの研究成果や施工技術等について講演した。本会からも3名の職員がそれぞれの事例を発表した。発表の要旨は、次のとおり。レジューメは次ページ以降に紹介する。

1. 鹿児島県における小水力発電導入マスタープラン策定(土地改良研究所 東 陽一)

小水力発電の売電収入を、土地改良区が管理する土地改良施設全体の維持管理に充当できるようになったことと、固定価格買取制度の施行で、再生可能エネルギーの可能性が広がった。本県は県土の7割を中山間地が占め、小水力発電導入のポテンシャルが高い。そこで、県からの委託によって、小水力発電施設の設置が可能な賦存量調査等を行った結果をもとに作成したマスタープランの内容について紹介した。



発表する東主任研究員

2. 農業集落排水事業中継ポンプ施設の非常用電源の検討(事業部 中村 達裕)

農業集落排水事業下平川地区（知名町）は、起伏に富んだ地形から、中継ポンプが14カ所

設置されている。沖永良部島は台風の常襲地帯で、停電が頻発する。中継ポンプは、一定時間停電した場合、汚水がマンホールからあふれ、人家へ影響を与える恐れがあることから、非常用電源の確保が不可欠。その非常用電源の一部を移動式発電機を活用することで、コスト縮減が図られた事例を紹介した。



発表する中村主幹

3. 水土里情報システムを活用した農地利用集積促進(事業部 松尾 芳英)

農業農村整備事業は、区画整理等の事業実施にあわせて農地集積を図ることで、農作業の効率化、低コスト生産を目指している。本会では、水土里情報システムを活用した農地集積について、農地や受益者の意向等の情報を整理し、農地集積計画図を作成（可視化）することで、農地集積の促進に活用している。

また、農地集積におけるさまざまな課題や課題解決に向けた水土里情報システムの活用方法等についてもあわせて紹介した。



発表する松尾主幹

鹿児島県における小水力発電導入マスタープラン策定

土地改良研究所 主任研究員 東 陽一

1. はじめに

農業農村整備事業では、平成23年10月小水力発電の売電収入を土地改良区が管理する土地改良施設全体の維持管理費に充当できるようになったこと、および、平成24年7月固定価格買取制度（以下FITという）が施行されたことを契機として、再生可能エネルギーの導入の可能性が広がった。28年度行政レビューシートによると平成25年～平成27年度までに1,126地域で導入可能性を検討した結果、24年度までに導入済みも含めて全国の65地区で導入され、出力合計3.0万kW、年間約1億4,400万kWhの発電が可能となり、土地改良施設の維持管理費の軽減に寄与している。さらに、全国の78地区で、小水力発電導入を計画建設中である。

そのうち、鹿児島県の農業水利施設を利用した再生可能エネルギー施設は、小水力発電施設4カ所、太陽光発電施設3カ所の計7カ所が稼働している（表-1）。

本県は、県土の7割を占める中山間地域に農業用水路が数多く存在するため、小水力発電導入のポテンシャルが高いことから、再生可能エネルギーの有効活用を促進しているところである。

その一環として、本会では、鹿児島県農政部からの委託により、平成24年～25年度、県内一円を対象とした農業用水の取水源であるダム・頭

首工等のうち、最大取水量が0.5～5.0 m³/s未満の施設及び用水路を対象として、流量・落差の賦存量調査と、水土里情報システムを活用してポテンシャルマップを作成（93カ所を抽出）した。その中から、小水力発電施設の設置が可能な箇所について、小水力発電導入マスタープランを策定（21カ所を抽出）した。本論ではマスタープラン策定にあたって、選定方法について述べる。

表-1 再生可能エネルギー施設の稼働状況

種別	施設	市町村名	事業名	管理者	稼働年度	最大出力 (kW)	年間計画発電量 (kWh)
小水力	金峰ダム	南さつま市	県営かんがい排水事業	金峰町土地改良区	H15	170 kW	794,006 kWh
	竹山ダム	霧島市	県営畑地帯総合整備事業	十三塚原土地改良区	S63	190 kW	709,412 kWh
	輝北ダム	姪屋市	国営かんがい排水事業	曾於南部土地改良区	H19	400 kW	1,277,632 kWh
	高橋ダム	姪屋市	中小水力発電事業	笠野原土地改良区	H13	820 kW	4,590,000 kWh
太陽光	池田	和泊町	県営畑地帯総合整備事業	沖永良部土地改良区	H15	104 kW	104,100 kWh
	須摩	知名町	県営畑地帯総合整備事業	沖永良部土地改良区	H14	49 kW	52,163 kWh
	善界地下ダム	善界町	国営かんがい排水事業	善界土地改良区	H14	16 kW	15,158 kWh

2. 農業水利施設を活用した小水力発電導入の課題

農業水利施設を取り巻く環境は、土地改良区等が、維持管理を行っているものの、施設の老朽化や維持管理人口の減少に伴い、維持管理費用は年々増加しており、土地改良区等の運営を圧迫させている。そこで、土地改良区等の運営基盤の強化を図るためには、小水力発電の導入を推進し、農業水利施設の維持管理費の軽減を図る必要がある。

小水力発電の導入にあたっては、一般的な問題と農業水利施設に特化した問題の両方を解決する必要がある。一般的な問題としては、電気事業法、河川法などの諸法令に基づく許認可が必要となり、電力会社との系統連系接続の検討、使用水量把握・落差条件の調査、現地地形条件による用地取得等がある。

本県における農業水利施設に特化した問題としては、上記賦存量調査を分析した結果、以下が考えられる。

- ①流量が5m³/s以上の大規模幹線用水路は、中山間地域が多く、関東や北陸のような大平野に開けた水田地帯は数少ないため、殆ど存在しない。
- ②落差については、中山間地域であるため、高落差を得られる地点が多いものと考えられるが、取水堰を受益地に近い位置に設置し緩勾配水路となっているため、幹線用水路内で落差がとれる地点は、少な

い。しかしながら、用水路の最終落水や洪水時の放流工には、比較的大きな落差が見受けられ、導入の可能性はある。

③現状の農業水利権は、かんがい期のみが多く、農業用水に従属する小水力発電の場合、設備利用率を高めるため、非かんがい期の新規発電水利権を取得する必要がある。

④農業水利権は、慣行水利権が多いため、取水実態を確認するための流量調査を行い、新規発電水利権を取得する必要がある。

上記問題点を踏まえ、事業化が可能な地点を抽出（マスタープランを策定）するためには、以下の課題を検討し、次のような方法にて可能性地点を絞り込んだ。

課題1：県内広域に分布する農業水利施設の中から、小水力等発電初期投資額と設置後に発生する毎年の維持管理費を見極めること。

課題2：需要設備で削減できる電気料金・売電収入および資金調達方法、借入資金返済など毎年の出費を精査することで、採算性を見極めること。

方法1：発電ポテンシャルを有する候補箇所を特定するデータを整理すること。

方法2：可能性の可否判断をする基準を設定すること。

方法3：施設管理者（土地改良区等）を対象に説明会・ヒアリングを実施すること。

3. 農業水利施設を活用した小水力発電導入課題に対する解決への方法

(1) ポテンシャルマップの作成と候補地のデータベース化

過年度作成したダム・頭首工等の農業水利施設のGISシステムのデータベースと管理者のアンケート調査を基に、対象施設同一水系の流量・落差を現地調査し、発電候補193地点のデータベースを構築した。

調査した流量・落差データから、各地点の発電出力Pを簡易算定式 $P=9.8 \times Q \times He \times \eta$ で求め、発電水車選定グラフに1kW未満がないため、出力1kW以上（基準1）の93地点を抽出（一次絞り込み）することで、ポテンシャルマップとした（表-2、図-2）。（ P =発生電力(kW)、 9.8 =重力加速度、 Q =流量（使用水量）(m^3/s)、 He =有効落差(m)、 η =効率（発電機・水車等の効率 ≈ 0.72 ））

表-2 ポテンシャルマップ

出力	設備容量(kW)	地点数
1~10kW	186.8	46
10~20kW	136.2	10
20~30kW	221.4	10
30~40kW	261.0	8
40~50kW	102.1	1
60~70kW	187.0	3
70~80kW	218.0	3
80~90kW	173.0	2
100~200kW	123.0	1
200~300kW	246.0	1
300~500kW	773.0	2
500kW~	1200.0	1
合計	2883.2	93

(2) 可能性可否判断基準の設定

採算性の可否判断をするための発電規模は、これまでの実施例のデータを参考に現行のFIT単価による収支計算から逆算し、目安を設定した。

下記に具体例を示すと、仮に1kWの発電施設の場合の試算は、 $1kW/h \times 24時間 \times 365日 \times 34円/kW = 297,840円/年$ となるが、解放型水車式の場合でも建設コストは6,000千円~10,000千円であり、20年間の売電収入では採算が取れない。

採算性の考え方は、農業水利施設の維持管理費を低減する目的で小水力発電施設を建設する場合、最低でも小水力発電施設の維持費以上の収入が必要である。ここで、最低でも共通部門費（3,000千円程度）を目安に、返済費用・人

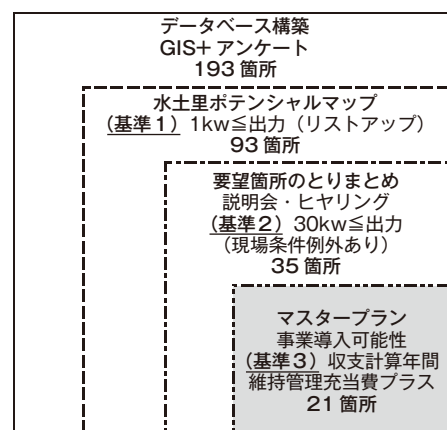


図-1 抽出選定過程
----- 一次絞り込み
- - - - - 二次絞り込み
..... 三次絞り込み

件費・修繕費等の経費を加味すると売電収入は6,000千円/年以上となり、 $6,000\text{千円/年} \div 34\text{円/kW} \div 365\text{日} \div 24\text{時間} \div 0.6$ (設備利用率) $\approx 33.5\text{kW}$ となる。

したがって、発電規模の目安は、おおむね30kW (基準2)としたが、様々な現場条件を考慮(水車・発電機のみを設置もある)し、30kW未満も選定している(図-1)。

出力1kW以上の93地点を抽出したポテンシャルマップの内容および可能性可否判断基準について、各地域振興局管内ごとに、市町・土地改良区を対象に説明会・ヒアリングを実施し、要望地点のとりまとめを行った結果、35カ所を小水力発電の要望候補地として選定した(二次絞り込み)。

要望候補地35地点について、技術的な検討結果を踏まえた発電所建設の概算(可能性を判断できる概略)工事費を算定およびFIT売電単価による料金収入と発電所維持管理に必要な経費を算定し、発電から20年間(FITの調達期間)の収支計算を行い、事業の可能性を検討した。

基準3は、収支計算において毎年の維持管理費充当費が捻出できることであったことから、21カ所を小水力発電のマスタープランの候補地として選定した(三次絞り込み)(図-2)。

なお、概算工事価格は、「水力発電計画工事費積算の手引き」(H25.3経産省資源エネルギー庁)を参考とし算出した。

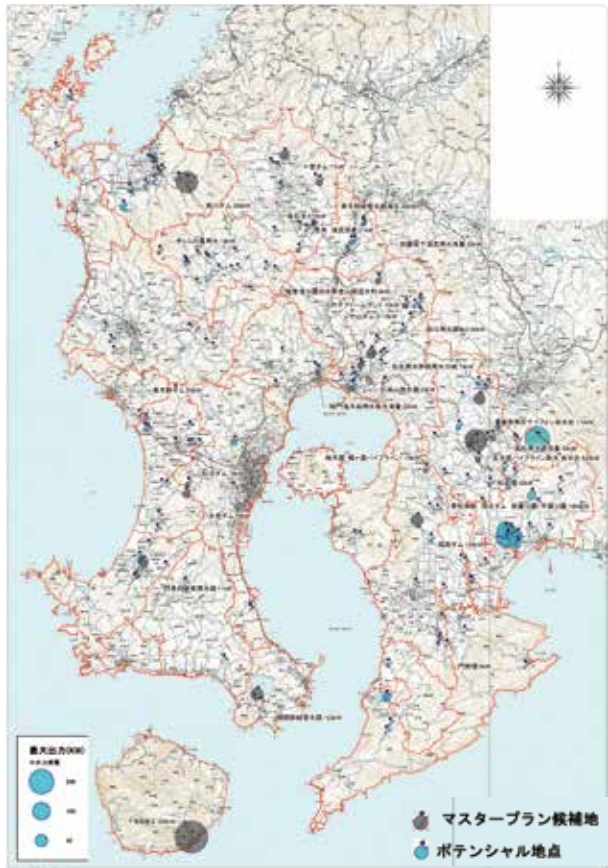


図-2 ポテンシャルマップとマスタープラン候補地

4. おわりに

(1) マスタープランの策定の結果

平成24年～25年度賦存量調査結果から193地点のデータベースを構築し、1kW以上の可能性地点93地点をリストアップしたうえで、導入の可能性・採算性を検討し、小水力発電21地点のマスタープランを策定した。その結果を表-3に示す。

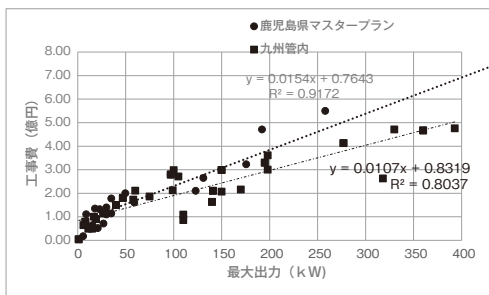


図-3 出力と建設費の関係

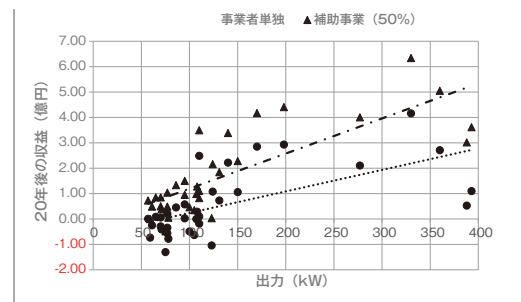


図-4 九州管内計画中の出力と20年後の収益の関係

表-3 小水力発電マスタープラン

No.	地点名称	所在地	農業水利施設 (河川) 等	左記施設等の 管理者	発電設備の区分 (小水力 太陽光等)	平成26年3月時点 鹿児島県				
						有効落差 (m)	最大使用水量 (m ³ /s)	最大出力 (kW)	設備利用率 (%)	年間可能 発電電力(kWh)
1	永吉ダム	日置市吹上町永吉	永吉川水系 二俣川	吹上町土地改良区	小水力	34.3	0.250	59	47.0	243,000
2	松元ダム	鹿児島市直木町	永吉川水系 高田川	鹿児島市松元土地改良区	小水力	8.4	0.360	19	40.9	68,000
3	開閑幹線管水路	指宿市開閑町仙田	池田湖	指宿市開閑土地改良区	小水力	17.7	0.920	123	29.0	312,000
4	観音滝公園旧永野金山隧道水利	薩摩郡さつま町中津川	川内川水系 穴川	さつま町	小水力	19.8	0.040	6	60.0	31,500
5	きららの里用水	薩摩郡さつま町泊野	川内川水系 泊野川	さつま町	小水力	27.7	0.070	14	96.0	118,000
6	高川ダム	出水市下大川内	米ノ津川水系 高川川	出水平野土地改良区	小水力	30.6	1.660	388	44.0	1,500,000
7	牧園坂下溪流用水落差	霧島市牧園町坂下万善	天降川水系 三体川	霧島市	小水力	12.7	0.360	30	96.0	252,000
8	青木幹線管水路減圧	伊佐市大口青木	川内川水系 市山川	伊佐市大口東土地改良区	小水力	30.8	0.200	38	96.0	320,000
9	十曾ダム	伊佐市大口小木原	川内川水系 十曾川	伊佐市山野十曾土地改良区	小水力	13.2	0.800	77	48.4	326,000
10	松永用水幹線用水分岐	霧島市隼人町松永津曲	天降川水系 霧島川	霧島市園分土地改良区	小水力	3.7	3.000	78	39.5	270,000
11	田口用水路No.2	霧島市霧島町田口	天降川水系 霧島川	霧島町田口土地改良区	小水力	23.8	0.170	30	60.0	158,000
12	日当山放水路	霧島市隼人町	天降川	宮内原土地改良区	小水力	6.2	0.500	22	60.0	116,000
13	龍門滝木田用水取水落差	姶良市加治木町木田	網掛川	加治木町木田土地改良区	小水力	14.6	0.210	22	96.0	185,000
14	柏木堰	鹿屋市輝北町諏訪原	菱田川水系 梅ヶ渡川	柏木水利組合	小水力	6.0	0.400	18	96.0	151,000
15	高隈ダム	鹿屋市上高隈町	串良川	笠野原土地改良区	小水力	33.0	0.500	124	75.6	821,000
16	門前堰	鹿屋市吾平町上名	肝属川水系 苜野川	吾平町土地改良区	小水力	2.2	0.570	9	60.0	47,300
17	養原用水サイフォン余水吐	曾於市財部町南俣	大淀川水系 横市川	財部町土地改良区	小水力	19.4	0.790	110	58.0	559,000
18	松田堰	曾於市大隅町中之内	菱田川水系 前川	大隅町吉井土地改良区	小水力	3.2	1.300	30	75.0	197,000
19	高松用水路落差	曾於市末吉町諏訪方	菱田川水系 佳例川	末吉町高松土地改良区	小水力	9.6	0.500	35	73.0	224,000
20	笠木原バイパス取水余水吐	曾於市大隅町中之内	菱田川水系 前川	大隅町笠木原土地改良区	小水力	73.5	0.750	425	56.9	2,120,000
21	千尋頭首工	熊毛郡屋久島町麦生	鯛之川	屋久島土地改良区	小水力	103.3	1.500	1200	73.6	7,740,000

(2) マスタープランの策定評価(九州管内との比較)

九州管内における計画中の40地点について、最大出力と建設費の関係では、建設単価は回帰式よりおおむね150万円/kWとなっている。これに対して鹿児島県マスタープランではおおむね190万円/kWである(図-3)。同じく出力と20年後の収益の関係では、事業者単独で発電事業を行った場合、出力50kWを境に20年後の収益が出ない。農業水利施設の維持管理費の軽減を図る目的で小水力発電事業を行う場合は、おおむね出力50kW以上で、50%以上の補助事業の活用が妥当である(図-4)。鹿児島県のプランも同様の傾向である。

5. 所感

農業水利施設について、土地改良区が維持管理を行っているが、施設の老朽化が進み、維持管理費用が増加してきている。近年、農村地域の高齢化・過疎化に伴い、農業水利施設を保全していくことが難しい状況になりつつある。

土地改良区が、これまで守り育ててきた農業水利施設を保全していくために、地域資源を有効活用して小水力導入に取り組む意義は大きい。さらに小水力発電導入の意義には、地域振興・活性化への寄与等々が挙げられる。

したがって、21地点のマスタープランを精査し、段階的に取り組みを進めることが肝要である。

このため、本会では、今後も継続して概略設計・基本設計・維持管理までの技術支援に取り組んでいきたいと考えている。



図-5 計画中の高隈ダム発電所のイメージ

農業集落排水事業中継ポンプ施設の非常用電源の検討

事業部農村整備課 主幹兼農村整備係長 中村 達裕

1. はじめに

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、し尿及び生活雑排水を処理する施設の整備を行うもので、昭和58年の事業創設以来、全国で5,300施設が整備されている。(平成28年度現在)

農業集落排水施設は、管路施設と処理施設に大別され、管路施設は、自然流下管路・マンホール・中継ポンプ施設等で構成される。(図-1)

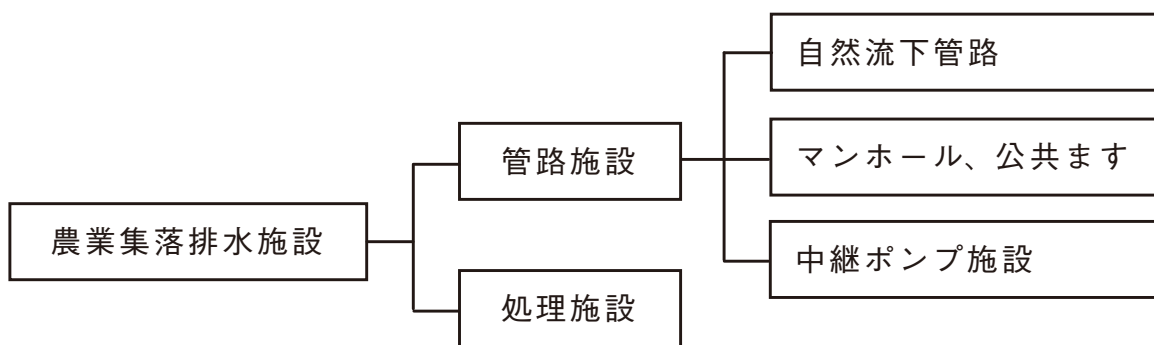


図-1 農業集落排水施設の構成 (自然流下方式)

特に管路施設にて、埋設深が著しく深くなり経済性や施工性に問題がある場合や、河川横断箇所については、中継ポンプ施設の設置が必要となる。(図-2)

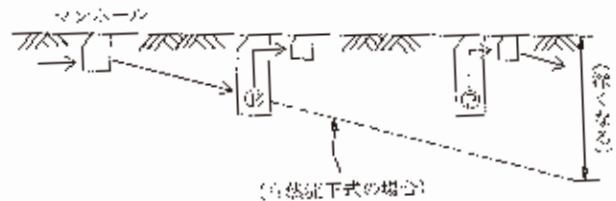


図-2 中継ポンプ施設の模式図
農業集落排水施設設計指針平成19年度改定版より

2. 知名町農業集落排水事業下平川地区の概要

知名町は、鹿児島市より南南西約550kmの洋上に浮かぶ沖永良部島に位置し、北は東シナ海、南は太平洋に囲まれた亜熱帯海洋性気候で、台風の常襲地域となっている。

知名町の南東部に位置する下平川地区の9集落は、生活の利便性向上や生活雑排水の処理が強く望まれていたため、平成13年度に農業集落排水事業下平川地区として新規採択された。地区中央には、二級河川余多川があり、全体的に起伏に富んだ地形となっており、地区内には中継ポンプ施設が14カ所必要となった。

3. 中継ポンプ施設の非常用電源の確保

知名町は、台風の襲来時や多雨時期等、頻繁に停電が発生している。停電時に中継ポンプ施設が稼働出来ないと、汚水が管路内やマンホール槽内に滞留し、最終的には標高の低い家屋の宅地ますから溢水する恐れがある。このため、停電時においても速やかに汚水を処理施設へ流送出来るように、各中継ポンプ施設には非常用発電機を設置するよう努めている。(写真-1)

本地区は中継ポンプ施設数が14カ所と多いため、全ての中継ポンプ施設に固定式発電機及び発電機格納庫を整備すると、イニシャルコスト・ランニングコストの増嵩に繋がることから、各中継ポンプ施設の非常用電源を固定式発電機(キュービクル式)と移動式発電機との比較検討を行うこととした。(図-3)

具体的には、ポンプ出力が7.5kW以上の中継ポンプについては固定式発電機を設置し、それ以外については移動式発電機にて対応することとした。また、滞留時間が長く、汚水が溢水する危険性が少ない中継ポンプ施設は、移動式発電機をトラック等に積載してローテーションしながらポンプを稼働する計画とし、滞留時間の短い中継ポンプ施設は、汚水が溢水する危険性が高いことから停電時に移動式発電機を1台ずつ搬出し、中継ポンプ槽の近隣に仮置きし、各々非常用電源を確保する手法を採用した。

沖永良部島における停電の発生状況と中継ポンプ槽の汚水の滞留時間を把握することとした。

3-1. 沖永良部島における停電の発生状況

停電の発生要因は、①工事作業中の事故による停電、②集中豪雨等による停電、③台風時による停電等が挙げられる。この中で最も多い停電原因は、(株)九州電力に聞き取った結果、③台風時による停電であり、その停電時間が最も長いとのことであった。

沖永良部島における停電の状況として平成13年から平成18年までの最長停電時間は、平成16年9月の73時間であり、過去5年間、毎年台風により停電が起こっていることがわかった。(図-4)



写真-1 固定式発電機格納庫及び中継ポンプ

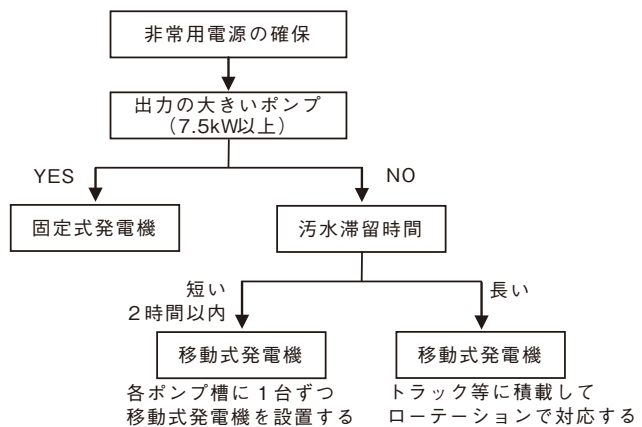


図-3 非常用電源の確保（フローシート）

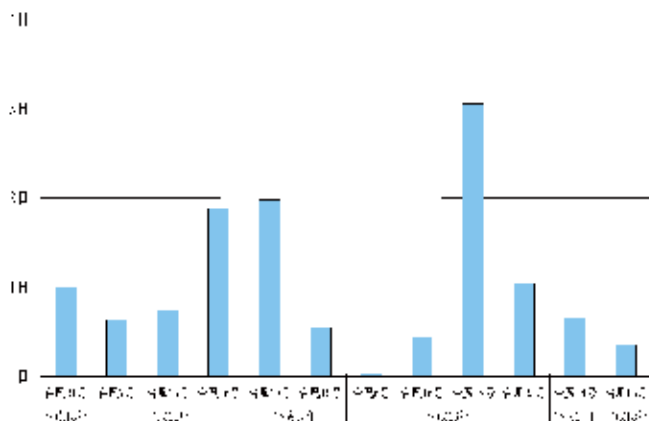


図-4 沖永良部島における停電の状況 (平成13年～平成18年)

3-2. 各中継ポンプ槽における停電時の汚水滞留時間

停電時に汚水が、宅地ます等から溢水するまでの時間を滞留時間として整理を行った。各中継ポンプの出力・停電時の汚水滞留時間等を表-1に示す。

地区内14カ所の中継ポンプ槽は、汚水の流入量や中継ポンプ槽の容量に大小があるため、滞留時間も30分から40時間と幅があり、滞留時間の短い中継ポンプ施設は、汚水溢水の可能性も高く、ローテーション対応が困難と想定された。

表-1 中継ポンプの出力と汚水滞留時間

ポンプ名	出力 (kw)	流入量 (m3/分)	貯留量 (m3)	滞留時間 (時間)
第1号中継ポンプ	15.00	0.710	3.65	0.24
第2号中継ポンプ	2.20	0.345	11.71	1.63
第3号中継ポンプ	1.50	0.326	5.01	0.74
第4号中継ポンプ	7.50	0.055	3.35	3.09
第5号中継ポンプ	1.50	0.034	2.13	3.21
第6号中継ポンプ	1.50	0.038	1.26	1.61
第7号中継ポンプ	1.50	0.011	1.87	10.38
第8号中継ポンプ	1.50	0.076	2.39	1.52
第9号中継ポンプ	0.75	0.005	2.37	39.50
第10号中継ポンプ	0.75	0.004	2.00	33.33
第11号中継ポンプ	1.50	0.013	2.35	9.78
第12号中継ポンプ	1.50	0.030	2.82	4.70
第13号中継ポンプ	0.40	0.012	3.03	12.62
第14号中継ポンプ	0.40	0.039	2.43	3.10

4. 整備方針

移動式発電機については、地区内の移動時間や対応出来る人員を考慮し、滞留時間2時間以内のポンプ施設には、各々に移動式発電機を仮置きし、対応することとした。具体的には、非常用電源の確保フローシート(図-3)に従い、検討を行い、以下のとおり決定した。

- ①固定式発電機を設置・・・・・・・・・・第1、4号中継ポンプ(固定式発電機2台)
- ②移動式発電機を個別に対応・・・・・・・・・・第2、3、6、8号中継ポンプ(移動式発電機4台)
- ③移動式発電機をローテーション対応・・・第5、7、9、10、11、12、13、14号中継ポンプ
(移動式発電機1台でローテーションを行う(表-2))

表-2 移動式発電機のローテーション計画

ポンプ名	滞留時間	移動式発電機ローテーション計画																							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
第5号	3.21			■																					
第7号	10.38																								
第9号	39.50																								
第10号	33.33																								
第11号	9.78																								
第12号	4.70																								
第13号	12.62																								
第14号	3.10																								

※停電時の1回当たりのポンプ稼働時間は10分程度で、移動時間を考慮しても、1カ所の中継ポンプ施設にかかる時間は30分として試算。

以上のことから、固定式発電機を2カ所整備及び移動式発電機を5台購入することで、下平川地区の中継ポンプ施設非常用電源の確保は可能となった。また、移動式発電機は、固定式発電機と同様に屋外保管では、発錆・劣化の進行が早まることから、常時は格納庫に保管することとし、格納庫規模決定は下記を考慮した。

- ・格納庫の建屋規模については、町単独費にて購入する積載形トラッククレーンと移動式発電機の格納スペースを考慮する。
- ・格納庫内での積載形トラッククレーンによる屋内作業は、ジブ先端が天井と緩衝する恐れがあるため、天井クレーンを設置する。

5. 総括

平成20年度、農業集落排水事業にて移動式発電機の購入や移動式発電機格納庫の整備を行った。停電等非常時の対応としては、上記検討内容にて固定式発電機と移動式発電機の併用で対応することで、概算111,000千円のコスト縮減効果が得られた。

(表-3) また、発電機の整備数を減少出来たことで大幅な維持管理費の削減にも繋がった。

現在は、町単独費で購入した積載形トラッククレーンで移動式発電機を搬出し、停電時の緊急対応を行っている状況である。また、移動式発電機が格納庫1カ所にまとまっていることで以下の効果が得られた。

- ・ 試運転やオイル交換等のメンテナンスも容易に行うことが可能となった。
- ・ 停電時に迅速に対応している。

このため、維持管理費の低減・効率化も図れ、農業集落排水施設の良い維持管理の一助とすることが出来た。

農業集落排水事業下平川地区は、平成13年度から事業着手、平成20年度に事業を完了し、地区内の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく寄与している。



写真-2 移動式発電機格納庫



写真-3 移動式発電機積載状況

表-3 コスト縮減額

(千円)

	Case I 全ての中継ポンプ施設に 固定式発電機を設置し対応	Case II 固定式及び移動式発電機 にて対応
1.電気設備	84,000	17,000
2.建築設備	77,000	33,000
合 計	161,000	50,000

6. おわりに

農業集落排水施設は、地域の水質保全に大きく寄与している。また一方では、機械・電気設備や施設の老朽化に伴い、設備更新費や維持管理費が増大し、管理者である市町村の財政を圧迫している現状がある。今後、維持管理費の低減に取り組むことが喫緊の課題となっており、農業集落排水施設の長寿命化対策を積極的に行うことが重要である。

この中継ポンプ施設の非常用電源の検討にあたっては、知名町耕地課にさまざまなご助言をいただき、共に検討が出来たことに感謝の意を表す。

水土里情報システムを活用した農地利用集積促進

事業部農村整備課農村計画係 主幹 松尾 芳英

1. はじめに

農業農村整備事業では、ほ場整備による営農の効率化、低コスト生産の促進を図るとともに、農地利用集積を一体的に推進し、意欲と能力のある経営体を育成し、より良い農村環境を整えるよう取り組んでいる。

今回、事業要望地区において、水土里情報システムにより整備された地図情報および農地情報を活用し、農地集積の現況図や集積計画図を作成し農地利用集積計画を策定した。

従来、事業実施地区の地図情報及び農地情報は、紙ベースでしか存在しておらず、現況の農地集積の状況把握や事業実施後の農地集積シミュレーションは、手作業による膨大な作業となり、多大な労力を要していた。

水土里情報システムを活用することにより、地域の中心となる経営体に関する農地の状況が、マップ上に表示されることにより現状把握が容易に行え、地域の営農検討会や個別の農地集積計画がよりスムーズに行える。また、集積計画を随時入力し、集積結果をExcelに出力することで、提出調書の作成や報告書の資料として活用できる等の効果がみられる。

2. システムの機能

水土里情報システムの具備する機能は以下のとおりである。

基本的な機能として、農地筆毎に地番や地目などの情報の管理編集機能、検索機能や台帳管理機能、各種項目別の色分け機能、農地地図情報の印刷機能、ExcelやCSV等への出力機能等を備えている。

また、関連機能として、農地基本台帳システムを活用した地籍図等との突合機能、航空写真（オルソ画像）や地形図などの背景地図情報の表示機能、ノートPC（GPS機能付）・通信機能付タブレットによる現場での作業機能などがあり、「人・農地プラン」策定や農業委員会等も利活用されている。

3. 地区の現状把握

地区の現状を把握するため、行政や農業委員会より、地区内の所有者と耕作者、「人・農地プラン」による中心経営体等の農地情報を収集し、これらの既存データを水土里情報システムへ入力し整理を行った。

また、関係受益者（土地所有者・耕作者）を対象に農業に関する農家の意向を把握するため、アンケートを実施した。設問項目は、年齢、農業後継者、農業の目的、農地の現状、作付け作物、農地の拡大・縮小、農地の集団化などとした。

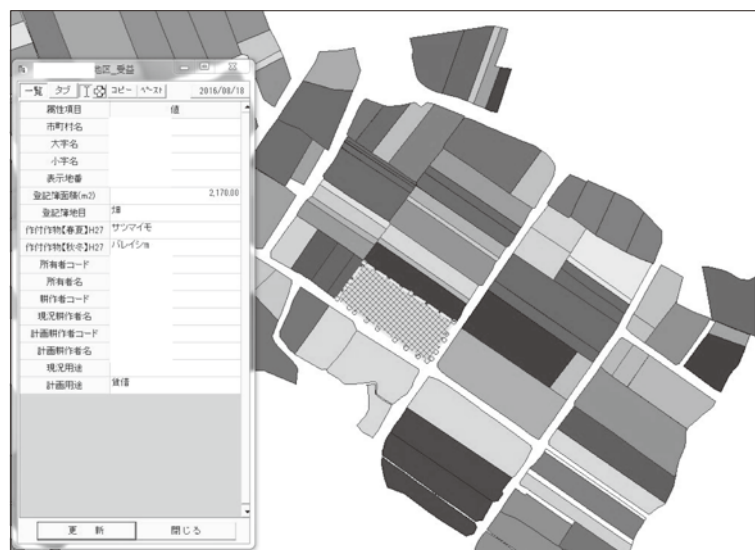


図1 農地耕作者状況

水土里情報システムに現況の地権者と耕作者に加えてアンケート結果も入力することにより、所有農地の所在位置が表示できて、これにより中心経営体が所有する農地の点在状況や、所有面積の状況、通信機能付タブレットによる現地調査や航空写真による耕作放棄地の状況を確認できる等、農地情報を可視化することで地域の状況が把握しやすくなった。

また、経営者のほとんどが60歳以上と高齢化が進んでいる地域が多く、将来に向けての後継者不足や農業継承に課題があることが顕在化している。

農業経営については、規模拡大を希望している経営者の中から、中心経営体の選定、また規模縮小及び離農を希望する農家の把握により、売買や借入農地による集積が期待される。一方、中山間地域では、中小規模の団地が分散していることから、地形条件にあった作物の産地化を図るため、生産基盤の整備の要望が多い。

Figure 2 shows a detailed survey form with various sections:

- Section 1: Introduction and purpose of the survey.
- Section 2: Questions about the respondent's role (owner, tenant, etc.).
- Section 3: A table for recording self-owned land within the region, with columns for '自己所有地(地区内)', '面積', and '用途'.
- Section 4: Questions about the respondent's goals for the region's agriculture.
- Section 5: Questions about the respondent's own business status.

図2 アンケートによる意向調査

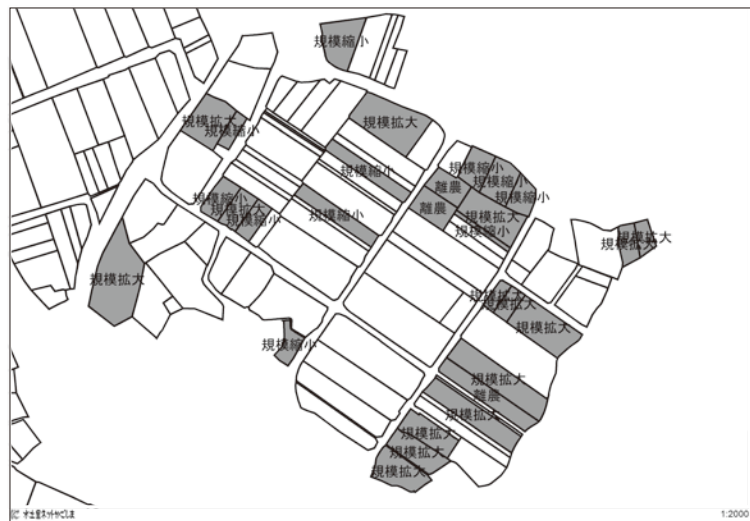


図3 農業経営の意向

4. 地域の合意形成

地域の合意形成を図るために、当該地区の整備計画に併せて農地集積についても説明を行い、受益者の理解を得ることとした。農地集積の内容や、農地集積計画を説明するにあたり水土里情報システムへ入力した農地情報を提示することにより、効果的、可視的に集積のイメージを醸成でき、農地集積に対する理解度を高めることができる。

さらに、農地集積の計画について農地を拡大したい農家に対して、以下の内容を中心に話し合いを行った。

①現在の所有農地の近辺で拡大できないか。

農業機械の移動距離が短いほど作業効率が上がるため、水土里情報システムの農地情報を活用し隣接農地や近辺の農地で集積を図れないか。

②農地を縮小したい農家や離農したい農家の農地を取得、賃借できないか。

水土里情報システムにより農業経営(縮小・離農)の農地を色分け機能で把握し、手放したい農地を耕作し、耕作放棄地の抑制防止につなげられないか。

③相続未登記の農地は無いか。

登記名義人の関係者が後継者となっている場合、名義上は集積が図られていない状況なので、水土里情報システムの所有者表示機能で確認し後継者への名義転換を図れないか。

会議では

- ・話し合いにより農地集積促進に対する意識の向上を図られた。
 - ・今後の農地をどうしたらいいのかわからなかったが、話し合う機会が出来た。
 - ・高齢化や後継者不足で、農地が耕作放棄地になって地域が衰退していくのではないかと懸念された。
 - ・生産基盤整備を行っても負担金を将来に渡って払うことができるのか。
- など、さまざまな意見が出され、人と農地の問題を真剣に考える機会となった。



図4 話し合い活動状況

5. 農地集積の課題

意向調査の結果や話し合い活動の内容からみて、以下の阻害要因があるとみられた。

①小面積の土地所有者や高齢者が多い

土地所有者が高齢となっているため、農地を継続的に維持することが難しい状況である。しかし、受益者は、土地を先祖代々引き継ぎ大事にしている。このため、集積に対する話し合いが出来ず、農地の集積への取り組みが抑制されている。

②農家間における情報量の限界と時間的制約

農地の売買及び農地の賃借は、農家個人で把握できる情報量（売買希望または賃借希望農地の有無や所有者の連絡先など）の限界や調整作業の時間的制約から、集積できる範囲は限られる。また、所有者が死亡している場合、相続者全員の同意等も必要となり、手続きが面倒である。

③売り手及び貸し手への抵抗感

近所の農家とは売買交渉したくない、地域外の人には農地を売りたい等、売買取引に対する心理的な抵抗感や、農作業で信用できる相手にしか貸したくない等、交渉の条件面での制約などが農地の売買、賃借を抑制している。小規模経営が多いため、「人・農地プラン」の話し合い活動等でも、中心経営体候補者の選出が難しいことも集積の妨げとなっている。

6. 課題を解決するために

農地集積を円滑に推進する方法としては、農家間の交渉ではなく、第三者による農地間を調整することも望ましいと考えられる。

今後の農地集積を図るうえでの課題解決策として

- ・事業実施中、実施後も農地集積に関する話し合い活動を行う。
- ・農地集積に有利となる基盤整備等の実施を検討する。
- ・中心経営体との意見交換により農地の集約化及び作業受託の検討を行う。

- ・第三者(農地中間管理機構)を介し農地集積を図る。
- ・「人・農地プラン」の話し合い活動を定期的に行う。
- ・水土里情報システムで蓄積した農地筆情報を共有化する。

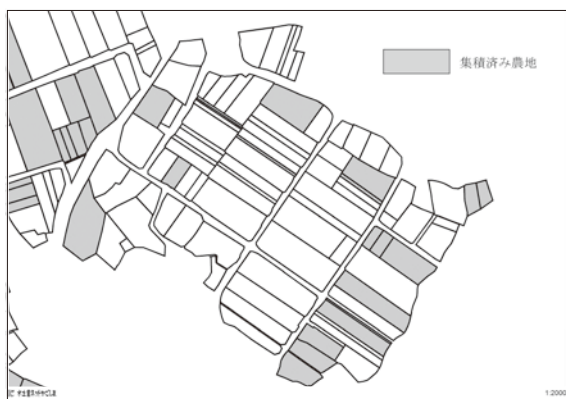


図5 農地集積現況状況

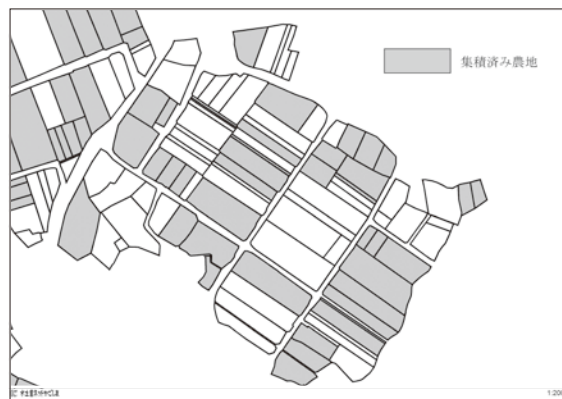


図6 農業集積計画状況

7. おわりに

農地集積においては、国は平成35年度までに80%を目標として示している。このため、生産基盤改善に向けて、地域の実情に適した事業導入を計画し、集積促進を図りながら後継者の育成及び持続的な農業生産活動、安定した農業経営を目指すことが理想である。

前述のとおり、従来の地図情報及び農地情報は、紙ベースでしか存在しておらず、農地集積シミュレーションは多大な労力を要していたが、水土里情報システムを活用することにより農地利用状況の把握ができ、データベース化することで管理が容易となる。また地図情報及び農地情報を活用することで、迅速かつ的確に農地集積の現況図や集積計画図を作成することが可能となった。

今後は、新たに中心経営体の選出、入れ替わり等が発生した時に農地基本台帳情報、農作業受委託状況等を水土里情報システムにて活用し、農地利用集積計画の把握を行いながら事業を進める必要がある。

また、水土里情報システムを活用することにより、地図情報等の表示、加工、編集等を自由に行うことが可能であり、農地集積をはじめ各種計画の企画立案、調査結果の分析、シミュレーションなど、農業分野のさまざまな業務の効率化に威力を発揮することが期待される。



きらり★水土里女子

大脇 礼子さん(蒲生土地改良区)



土地改良区事務所で

始良市の蒲生土地改良区(野元幸雄理事長)は、組合員数224名、受益面積154haの土地改良区だ。稲作主体だが、最近は有機野菜に取り組み農家等も少しずつ増えている。

大脇さんが土地改良区に勤め始めたのは平成10年の7月。土地改良区については何の知識もなかったため、引き継ぎは受けたものの、当時は言葉の意味すらわからない状態だった。パソコンも扱えなかったし、出納事務も未経験。しかもその年は、理事長を初めとする三役も入れ替わったばかりで、事務局運営は不安なことばかりだった。そんな中、組合員から至急の問い合わせや苦情が相次ぐと、泣きたくなることもあったそうだ。

しかし、役員も総代も協力的だったから、頑張っ続けてこれたと振り返る。必要があればさっと動いてくれるのは、今も変わらない。担当地区をしっかりと掌握し、「地域がまとまらなければ土地改良区も動けない」と折にふれて農家に啓発してくれている。賦課徴収も完璧で、平成10年以降の賦課金滞納はゼロ。さらに、それ以前の未収賦課金も、理事たちの熱心な交渉で分納などの措置がとられ、近くすべて解消する見通しだ。

また、市の職員には、本当に助けてもらってきた。以前は旧蒲生町役場内の一角に場所を借りていたが、困っていると手を差し伸べ、火急の場合は現場にも走ってくれた。パソコンもこ

こで教わり、今に至っている。

農業委員会との関係も良好だ。昔から情報を共有し、常に連携を図ってくれている。農地の賃貸借の際は、土地改良区の組合員になることや、その手続きが必要なことを農業委員会が最初で説明してくれるため、耕作者の変更や地区除外申請などは、土地改良区にもきちんと情報が伝わりトラブルも少ない。

平成27年に着手した経営体育成基盤整備事業米丸地区が、中間管理事業にも一体的に取り組み、成果を上げられたのは、役員・総代をはじめ、関係機関の協力関係が構築されていたからこそだと実感している。

平成22年、蒲生、始良、加治木の3町合併を機に、土地改良区は始良市蒲生総合支所の離れに事務所を移した。

同時に始良市土地改良区連絡協議会にも参加し、これまでは交流の少なかった近隣土地改良区とも話す機会が増えた。引っ越した当初は、役場内に同居していた頃の賑やかさが懐かしかったが、今は、組合員や役員が気軽に立ち寄ってくれる、この環境も気に入っている。大脇さんの明るい人柄によるところも大きいのだろう。苦労もあったが、たくさんの人と知り合うきっかけをもらったことに、心から感謝している。

家でじっとしているよりは、外に出るのが好きだと言う大脇さん。休日は、夫と道の駅や話題のスポットを回ったり、友人たちとの女子会を楽しんでいる。



一押しは地元のくすくす館(始良市蒲生町)

曾於支部

食農教育「野井倉開田の学習」を開催



野井倉甚兵衛翁(右)と馬場藤吉翁の石像

曾於地域の農業振興と農業農村整備事業の推進を目的に設置された曾於地域農業農村整備事業推進協議会では、毎年、管内の小学生を対象に食農教育を実施している。今年は、志布志市有明町の田んぼを拓いた野井倉甚平衛氏(以下、甚兵衛翁)の功績をたどる、野井倉開田の学習をテーマに、10月下旬から11月上旬にかけて、志布志市立原田小学校、同市立泰野小学校、大崎町立大丸小学校、曾於市立深川小学校の児童を対象に実施した。

曾於管内の小学校では、4年生の社会科の授業で、甚兵衛翁について学んでいる。ご存じの方も多いと思うが、甚兵衛翁について、簡単に紹介したい。

明治の中頃、当時17歳だった甚兵衛は、火山灰に覆われ荒れた野井倉台地に立派な田んぼを作ることを決意し、19歳で1,000haの水田開発・引水計画を立てた。しかし、計画した1,000haに届かないまま、計画は失敗に終わり、国へ協力を願い出たが、工事費が莫大であるという理由で断られた。それでも諦めず、昭和5年に開田を目的とした「耕地整理組合」を設立し、工事が出来るよう国に粘り強くお願いをした結果、昭和16年に工事の施工が決まり、翌年に着工。途中、戦争による困難な時期を乗り越え、昭和24年、用水路が完成。昭和28年にすべての工事が完了した。現在、その功績をたたえて、志布志市役所に隣接する有明農業歴

史資料館の敷地内に、甚兵衛翁の石像が、蓬原開田に尽力した馬場藤吉翁と並んで建っている。

学習会当日、児童らは有明農業歴史資料館にバスで到着すると、喜んで走りまわったり、楽しそうに話す姿が見られた。

資料館では、甚兵衛翁と有明開田の歴史をDVDで鑑賞した。そして、有明町の農業の歴史に関する展示パネル等を見てまわった。館内では、水土里ネット野井倉の樽口慶二事務局長が、わかりやすく丁寧に説明をしてくださったので、子どもたちも真剣なまなざしで話を聞き、メモをとる様子も見られた。

次に、この開田では最も長い、延長955mの27号トンネルを見学した。昭和24年の通水式では、甚兵衛翁が万感の思いでこの導水路を小舟に乗って登場すると、通水を喜ぶ人たちがあげる万歳、万歳の大合唱が鳴り止まなかったと言われている。児童らはこのトンネルを見学し、先人の思いを感じたことだろう。

その後、野井倉開田記念碑へ向かった。そこで一日の学習を振り返り、代表が「野井倉開田の学習に参加して、とても勉強になった。甚兵衛さんはすごいと思った」と感想を述べた。最後に記念撮影を行い、学習を終えた。子どもたち全員が、終始笑顔で参加してくれたことが印象的だった。

今後もこのような活動を続けていくことで、子どもたちに農業への関心を持つ機会を設けていきたいと思っている。



学習を終えた原田小学校の児童たち



各管内だより

沖永良部支部

水土里サークル活動 知名町が1町1組織化



広域協定を認定

12月1日、多面的機能支払交付金（水土里サークル活動）知名町広域協定設立総会が、知名町のフローラル館で開催された。

設立総会では、知名町広域協定運営委員会の奥山直武会長が広域協定の認定を申請すると、平安正盛町長からその申請に基づく認定書が交付され、これをもって多面的機能支払交付金知名町広域協定が発足した。

平安町長は、「平成19年度にスタートした水土里サークル活動は、知名町では設立当初は9組織が活動していたが、現在は20組織で取り組んでいる。同活動は、農業・農村の有する多面的機能を発揮するため、地域の共同活動を後押しするものだが、近年は過疎化・高齢化が進み、農家の負担が増え、地域の共同活動が難しくなりつつあった。そのため、町では20組織に対し広域活動の組織化を提案し、説明会を実施してきた。広域協定を結び、事務局を役場に置くことで、一つの組織として弾力的な予算の運用が可能となり、活動組織の予算や活動の管理等の負担も軽減される。1町1広域組織化は鹿児島県内でも初めてのことで、他の組織の模範となることも期待される。今回の広域化で、本町の水土里サークル活動がますます発展していくことを期待している」と挨拶した。

その後、知名町広域協定の役員7名が紹介され、奥山会長が代表として、「水土里サークル

活動がスタートした平成19年当時は、芦清良字の区長をしていた。農業生産活動に欠かせない農地や農業用水の管理・資源保全は、担い手農家だけでなく、地域の相互扶助の力を引き出すための政策として事業申請を行ったことを覚えている。同活動に取り組み10年目を迎えたが、過疎化等で地域の共同活動の継続が難しくなっている集落が、増えつつあるのを目の当たりにしている。今回、広域協定を結ぶことで、字と字の垣根を越えて皆が協力し合い、美しい知名町の農村景観を守っていこう」と挨拶した。

その後、県沖永良部事務所の川崎修所長と本会の西野一秀専務理事が祝辞を述べた。

水土里サークル活動は、平成26年度から日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金に移行し、平成27年度からは法制化され、継続的・安定的な交付金となり、県内では765組織が取り組んでいる。財務省からは、活動組織の広域化で事務の効率化が図られるとの指導もある。高齢化や人口減少が進む中、集落機能の低下や農地の荒廃が懸念されているが、知名町の20組織が協定を結び、一つの広域活動組織となることは、県内でも先駆けた取り組みであり、今後の活躍が期待されている。



設立総会を終えて



お知らせ

第59回通常総会の開催について

本会では、第59回通常総会を下記のとおり開催します。会員の皆さまには、各事務所・支部を通じて案内しますので、ご出席方、宜しく申し上げます。

開催日時:平成29年3月22日(水)14:00~15:40(予定)

開催場所:鹿児島市

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成29年1月5日現在の予定です。

変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問い合わせ先
2月8日	平成28年度 第3回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
2月9日	平成28年度 品質確保支援研修会	県、市町村、土地改良区 土改連ほか	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 管理課
2月9日	平成28年度 災害復旧技術向上のための講習会	県、市町村、土地改良区 土改連ほか	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 管理課
2月中下旬	各地域土改連連絡協議会(通常総会説明会)	会員(各管内ごと)	各管内	総務部 総務課
2月中下旬	土地改良換地士部会	土地改良換地士	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
3月上旬	農地利用集積推進対策会議	県、市町村、土地改良区 土改連、公社	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
3月22日	水土里ネット鹿児島 第59回通常総会	役員、会員	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
3月22日	平成28年度 第4回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
3月中下旬	平成28年度 九州ブロック交換分合実務研修会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島県	事業部 換地課
5月中旬	鹿児島県農地海岸保全協会 通常総会	県、市町村	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月中旬	鹿児島県水土里情報システム操作研修会	市町村、土地改良区ほか	鹿児島市 (土改連本部)	水土情報センター
5月中旬	平成29年度 標準積算システム運用研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	水土情報センター
5月下旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 総会	協議会会員(県、市町村、土改連)	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
5月下旬	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 総会	県、市町村	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月下旬	平成29年度 鹿児島県管理運営体制強化委員会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
5月下旬	平成29年度 鹿児島県受益農地管理強化委員会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
6月上旬	平成29年度 鹿児島県農業水利施設小水力等 発電推進協議会 第4回通常総会	協議会会員	鹿児島市 (土改連本部)	土地改良研究所



▼農業農村整備優良地区コンクールで、知名町の上平川環境保全対策向上支援隊が全国水土里ネット会長賞に選ばれました。取り組みに敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。▼2017年度の農業農村整備関連予算概算が決定し、本年度2次補正予算と合わせて大幅削減前の水準にまで回復しました。進藤金日子参議院議員の精力的な活動を通じて、全国各地域の声が国政に届いた結果ではないでしょうか。今後も引き続き、中央と地方のキャッチボール活動を、さらに強力に支援していきたいと思っております。▼農業農村工学会九州沖縄大会が本県で開催され、本会職員3名が事例を発表しました。本誌にも資料を掲載しましたので、参考にしていただければ幸いです。▼本誌では、本会の技術や経験を活かし、本年も幅広い情報を提供してまいりますので、引き続きよろしく願いたします。(K)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130